

日本における薬種としての鹿胎（ニホンジカ胎仔）の利用

安田 雅俊¹, 堤 将太²

¹ 森林研究・整備機構森林総合研究所九州支所

² 熊本県博物館ネットワークセンター

摘 要

薬種としてのニホンジカ *Cervus nippon* の胎仔（鹿胎）の利用にかかわる文献調査を行い、128件（日本108件、中国・台湾20件）の資料を確認した。日本では47都道府県のうち23都道府県（48.9%）から、17世紀～20世紀の鹿胎利用に関する情報がみいだされた。日本における薬種としての鹿胎利用は、まず17世紀前半（江戸時代初期）に武家の間で始まり、次いで19世紀前半（江戸時代後期）に出産後の女性の心身の不調の改善の効用が付加された。そして19世紀後半～20世紀初頭（江戸時代末期～明治・大正期）に盛んに刊行された通俗医書を通じて一般庶民に流布したと考えられた。明治初期の北海道では少なくとも2.7～4万頭の鹿胎が生産され、その多くは他府県に移出または海外に輸出された。鹿胎は本州、四国、九州でも生産された。鹿胎の価格には大きな地域差と年変化が認められた。その相対的価値が高い地域では、薬種としての鹿胎の獲得を目的とする妊娠したメスジカに偏った捕獲が行われた可能性がある。そのようなメスに偏った捕獲は明治・大正期における日本のシカの急激な個体数減少を引き起こした一因と考えられる。

はじめに

本稿では、日本における薬種（薬の原料）としてのニホンジカ *Cervus nippon*（鯨偶蹄目シカ科）の胎仔の利用について検討する。シカ科の胎仔は現代中国では鹿胎（lutai）と呼ばれ、日本では鹿胎（ロクタイ）だけでなく鹿胎子（ロクタイシ）と呼ばれることも多かった。原文の引用を除きここでは原則として鹿胎を用いる。

東アジアの少なくとも中国と日本では、動物性薬種の一つとしてシカ科の胎仔を利用する長い歴史がある。現

代中国においては、鹿胎は鹿茸（シカ科シカ属の袋角）とともに、医薬品、化粧品、健康食品等の原料として重要な位置を占めている（盛1992；上海科学技術出版社・小学館1998；Zhang et al. 2015）。一方、現代日本においては、鹿茸は医薬部外品（生薬）として日本薬局方外生薬規格2018に記載されている〔厚生労働省、2018。URL: https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc3795&dataType=1&pageNo=1（2021年6月30日確認）〕が、鹿胎は記載されておらず「民間薬」に位置づけられる。ここで民間薬とは、近代的な医療とは異なり、一般庶民の生活のなかで発祥し伝承される知識に基づいて、一般庶民が各地で独自の治療を行うために使用する薬物を指す（御影・木村2013）。日本では、鹿胎はいわゆる「血の道」に効くとされ、「産後の肥立ちが悪い」と表現される出産後の女性の心身の不調を改善する民間薬として用いられていた（早川1926；栗原1970b；千葉1977, 1982）。「血の道」の症状は多岐にわたり、女性の月経時、産褥期、閉経後の頭痛、のぼせ、めまい、たちくらみ、冷え性、不正出血等を指すとされる（山脇1995）。日本の一部の地域では1950年代頃まで鹿胎が民間薬として利用されていたらしい（岩井1959）が、多くの地域ではより早い時期から法令や生活様式の変化にともなって薬種としての鹿胎の利用は過去のものとなり、その文化は文献資料に痕跡がみいだされるのみとなっている。

ニホンジカ（以下、シカ）は、かつて東アジアに広く自然分布したが、現在の生息地は日本の大部分と極東ロシアから中国の一部に限られ、朝鮮半島とベトナムの個体群はすでに絶滅したと考えられている（Harris 2015）。台湾では1969年の絶滅後に再導入された。またヨーロッパ、アメリカ、ニュージーランドに導入されている（Harris 2015）。シカは2018年時点で日本国土の約7割に生息し、本土（北海道、本州、四国、九州）および対馬、屋久島、五島列島等の多くの島嶼に分布する（環境省2021）。そ

の分布は時代とともに大きく変化した(千葉 1959; Tsujino et al. 2010; 環境省 2021). さまざまな資料によれば, 本州以南のシカの個体数は江戸時代末期から昭和初期(20世紀前半)までの期間に減少し, 分布は縮小した. その後, 長期的に維持されたメスジカ禁猟政策によりシカの個体数は増加し, 被害防除のための捕獲が各地で行われているものの分布は拡大しつつある(環境省 2021). このような長期的な個体群の消長にかかわってきた諸要因を理解することは, 将来的なシカの適切な個体群管理のために重要である.

本研究を行った理由はふたつある. 第一に, かつての鹿胎の獲得を目的とした狩猟は, 妊娠期のメスジカの死亡率を高めることで, 本種の長期的な個体動態に大きく影響してきたと推量されるからである. 早川(1926)は, 明治初期頃(19世紀後半), 薬種として高値で売れる鹿胎が妊娠したメスジカの狩猟に対する強いモチベーションとなり, そのことがシカの地域個体群の衰退をもたらしたと述べている. また同時期の北海道では, エゾシカ *Cervus nippon yesoensis* が大規模に捕獲され, その肉, 皮, 角とならんで鹿胎が大量に海外へ輸出されたと言われている(本多 1993; 梶 2006; 大泰司・平田 2011). 第二に, 鹿胎に関する情報は, 近世以降の本草学, 医薬学, 医薬史学, 郷土史学, 民俗学, 博物学, 哺乳類学といった多分野に分散しているため網羅的には蓄積されておらず, その起源, 製法, 効用, 生産, 流通, 消費等を含む全体像がこれまでほとんど理解されてこなかったからである.

本稿では, さまざまな文献資料にもとづき日本における薬種としての鹿胎利用の地理的分布と歴史をあきらかにする. そして, 近世以降の鹿胎利用の特徴, 利用文化の変遷や伝播, 盛衰等について考察する. なお, 鹿胎に期待された効用については文献上のものとして記述し, その医薬品としての効能や薬理については議論しない.

方 法

さまざまなデータベース(国立国会図書館デジタルコレクション, 国立公文書館デジタルアーカイブ, 文化庁文化遺産オンライン, 国立文化財機構 e 国宝, 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ, 千葉大学附属図書館古医書コレクション, 早稲田大学図書館古典籍総合データベース, 沖縄地域学リポジトリ, 中村学園大学具原益軒アーカイブ, 国文学研究資料館新日本古典籍総合データベース, 北海道大学北方資料データベース, 科学技術振興機構 J-STAGE, 国立情報学研究所 CiNii Articles, The

Internet Archive, HathiTrust Digital Library, 中国哲学書電子化計画, Google Books; 順不同)を利用し, 鹿胎に関する文献資料を収集した. 検索語として鹿胎およびその同義語(鹿胎子, 腹子等)を用いた.

なお本稿では, 鹿胎の記述を含まない文献資料についてもいくつか触れるが, これはおもに, シカ由来の別の薬種であり古くから利用されてきた鹿茸とくらべて鹿胎の利用が比較的新しいことを示す上で必要と考えるためである. 引用にあたっては, 原則として常用漢字とし, 変体仮名を現行字体に, 旧仮名遣いや繰り返し符号(踊り字, く の 字 点 等)を現代表記に改めた. 江戸時代までの日本の人物については必要に応じて初出の際に氏名の後に生年と没年を付した. 日付は西暦で表記し, 明治以降については必要に応じて和暦を付した. 地名については原則として 2021 年現在の表記を用いた. 中国の文献資料については, 邦訳を引用して日本語で内容を示した場合, 原文のまま示した場合, あるいは原文の概要を日本語で示した場合がある.

結 果

本研究により 128 件の文献資料がみいだされた. 年代順に, 日本のものには J1-108 (付表 1), 中国・台湾のものには C1-20 (付表 2) の連番を付した. 発行年等が不明な資料については類似した資料と同時代の最後に配置した.

鹿茸は 2000 年程前から薬種として利用されていたが, 鹿胎はそれより少なくとも千数百年後に利用されはじめた(付表 1, 2). すなわち, 収集した文献資料における鹿茸の初出は, 中国では 1 世紀～3 世紀の本草書『神農本草経』(C1), 日本では 984 年の医書『医心方』(J1)であった. 一方, 鹿胎の初出は, 中国では 1665 年の本草書『本草新編』(C5), 日本では 1606 年～1610 年の医書『外療細壘』(J4)であった.

収集した文献資料のうち日本における聞き取り調査の結果については, 20 世紀半ば以降の報告かつインフォーマントが調査時に語った内容を記録したものに限り整理した(付表 3; H1-11). これらは, インフォーマントの生年や調査時の年齢から判断して, おおむね 19 世紀後半(江戸時代末期)以降の鹿胎利用に関する情報であった.

付表 1 と付表 3 から, 日本における薬種としての鹿胎利用の分布図(図 1)と年表(図 2)を作成した. 47 都道府県のうち 23 都道府県(48.9%)から, 17 世紀～20 世紀の鹿胎利用に関する情報がみいだされた.

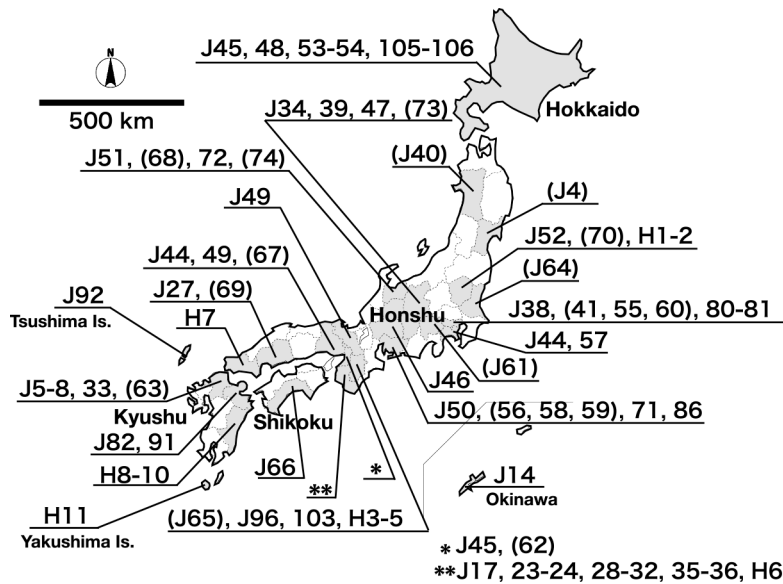


図1. 日本における江戸時代以降の鹿胎利用の分布. 括弧内は出版物による知識流通を示す.

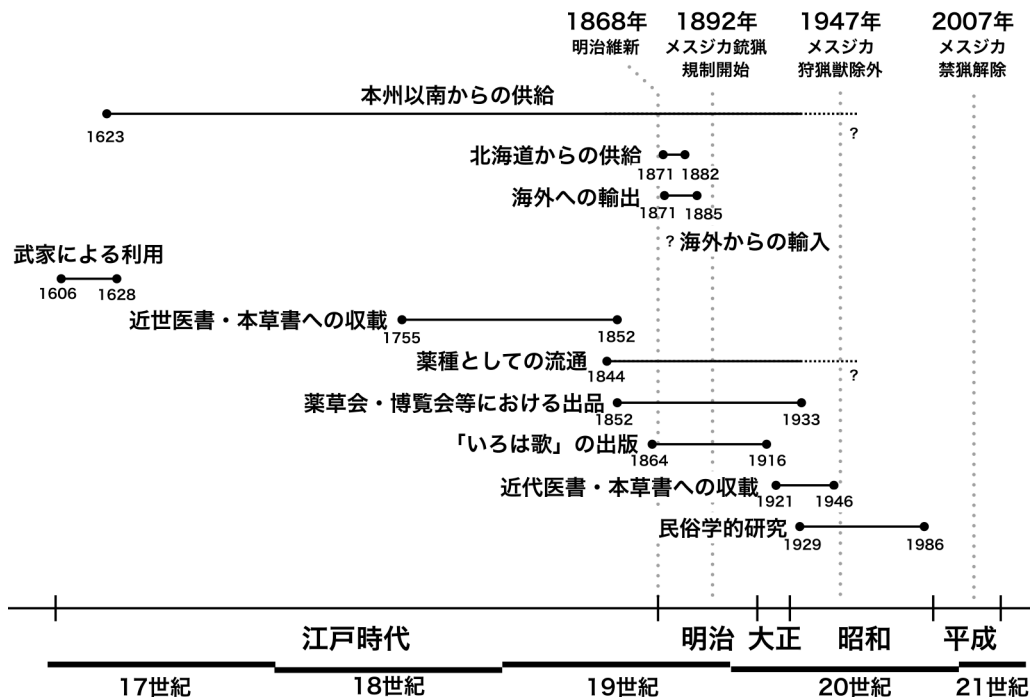


図2. 日本における江戸時代以降の鹿胎利用の年表.

考 察

1. 鹿胎の特徴

1) 鹿胎の呼称

江戸時代以降の日本では薬種としてのシカ胎仔に対して鹿胎以外にさまざまな呼称が使われていた(付表1,

3). それらを本研究で収集した文献資料に初出した年代ごとに示すと、17世紀(江戸時代初期)の「腹籠り」,「鹿腹コメ」,「鹿子」,「鹿之腹籠」, 18世紀半ば(江戸時代後期)の「鹿の腹内の子」,「鹿胎」,「鹿胎子」, 19世紀(江戸時代末期~明治期)以降の「鹿の袋子」,「はらみ子」,「腹子」,「サゴ」,「寒子」となる。

「腹籠り」はイエズス会が編纂し1603年に刊行したポルトガル語による日本語の辞書 (J3) において初めて確認された。「鹿腹コメ」は江戸時代初期の医書 (J4), 「鹿子」や「鹿之腹籠」は江戸時代初期の武家の書状や藩の日帳 (J5-8) において確認された。「鹿胎子」は、江戸時代後期から昭和期にかけての医書、物産、統計、博覧会、文芸 (葛飾北斎が描いた素描, 川端康成の随想) 等で広く確認された。中国の『本草綱目』(C4) や日本の『和漢三才図会』(J11), 『薬店手鑑薬種重宝記』(J12) にみられるように植物のネギ *Allium fistulosum* (ヒガンバナ科) の異名として鹿胎が使われることがあったので、日本では両者の混同を避けるために鹿胎子が好んで使われたのかもしれない。

2) 鹿胎の製法

日本における薬種としての鹿胎の製法は、医師の多紀元徳 (生年1732年~没年1801年) が江戸時代に著した『多紀永寿院御薬御製仕方書』(J18) に記述されている。これによると、シカの胎仔から内臓を取り除き、よく洗った後に、全体のまま火でよく炙り乾燥させる。その後、全体のまま壺に入れて黒焼とする。ただし、後世には鹿胎を「胎仔の入った子宮」とする資料もあり (J89), 子宮や胎仔の内臓を取り除かない製法もあったとみられる。一般的には黒焼とする前に鹿胎を乾燥させて保存した (J14, 34, 52, 84, 89-90, 92) が、塩漬けで保存することもあった (H3, 5)。

3) 鹿胎に期待された効用

鹿胎に期待された効用はさまざまであった (付表1, 3)。それらを順不同で列挙すると、外傷、痔、安産、産前産後の腹痛、産後の舌の腫れや口のねばり、産後の貧血、産後の肥立ち (養生)、女性の不正出血やおりもの、諸失血、感染症 (ハンセン病, 天然痘, 結核)、精神病等であった。安産を含めた産前産後の女性の心身の不調 (血の道; 山脇1995) におもに用いられたことがわかる。また初期の頃から外傷 (J4) や痔 (J15) といった出血をともなう症状に用いられていたことは興味深い。

鹿胎の用法としては、鹿胎単体で服用する処方と、他の薬種とともに服用する処方があった。前者では、鹿胎の黒焼、あるいは乾燥させた鹿胎をそのまま用いて、その粉末を湯で服す方法 (J21, 23-24, 26, 28-30, 32) と、酒に入れて煮詰めたものを服す方法 (J31) があった。また後者では症状に応じて異なる複数の薬種と組み合わせる処方された (J15, 17, 19-20)。

2. 鹿胎利用の分布

近世以降の日本における薬種としての鹿胎利用は北海

道から沖縄までの広い範囲でみられた (図1, 付表1, 3)。これには実体を伴う鹿胎の生産、流通、消費だけでなく、医書や通俗医書といった出版物による知識流通という実体を伴わないものも含まれる (図1では資料番号に括弧を付して表示)。通俗医書による知識流通とは、本稿では1864年~1916年 (江戸時代末期から大正期) にかけて各地で刊行された『いろはわけ救民妙薬集』とその類書 (J40-41, 55-56, 58-65, 67-70, 73-76, 100; 以下「いろは歌」; 図3) にみられる民間治療の知識の伝播を指す。これらはイロハ順に数十項目の民間治療の知識が和歌形式で収録されている一般向けの出版物である。その「ち」の項は、多少の表現の違いがあるものの、「血の道でいろいろ悩む女には鹿の袋子黒焼にしてのめ」という和歌である (図3)。「鹿の袋子」が鹿胎にあたる。「いろは歌」は、上記の鹿胎の効用だけでなく、数十におよぶその他さまざまな民間治療をまとめて伝える読み物であり、かならずしも当該資料がみいだされた地域において鹿胎利用が行われていた証拠とはならない。しかしながら、後述するように、シカの生息地から離れた地域における鹿胎の需要喚起につながった可能性があるため本研究の対象とした。

鹿胎利用の分布には地理的な偏りがある (図1)。北海道では、明治初期にエゾシカの大規模な捕獲が全域で行われ、その副産物として鹿胎が生産された記録がある。その歴史については次節で検討する。明治初期に北海道を訪れた St. John (1880) はシカの胎仔が美食とされていることを紹介しているが、その薬種利用については言及していない (J43)。本州以南では、東北地方や日本海側で鹿胎利用の情報が少ない傾向がみられた。東北地方には明治期まではシカが広く分布したが、その後はほぼ絶滅状態にまで減少したことが知られており (三浦2008; 南部2010)、多くの地域ではシカの消失とともに鹿胎利用の文化も消失したと考えられる。日本海側では、薬業が盛んな富山県を除き、情報の空白地帯が新潟県から福井県まで広がっていた。これも明治・大正期におけるこの地域のシカ個体群の絶滅 (南部・石坂2001) と関係しているのだろう。関東甲信地方から関西地方 (兵庫県を含む) にかけては鹿胎利用の情報がもっとも集中していた (図1)。ただし大阪府の2件のうち1件 (J45) は北海道産の鹿胎の流通にかかわるものであった。中国・四国地方では広島県、山口県、高知県から、九州地方では福岡県、長崎県、大分県、鹿児島県から情報が得られた。うち長崎県と鹿児島県は離島 [それぞれ対馬 (J92), 屋久島 (H11)] の情報で、本土の情報はみいだされなかった。沖縄県からは江戸時代の情報が1件得られた (J14)。

A. 表紙



B. 「ち」の項

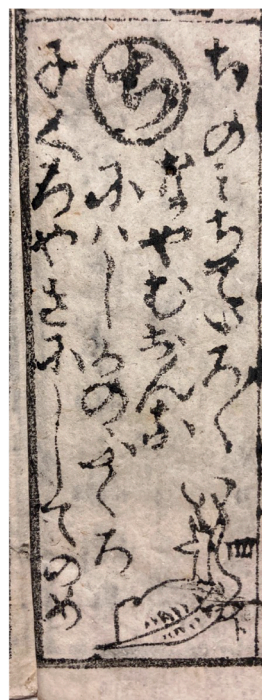


図3 『いろはわけ救民妙薬集』(J67)の表紙(A)と「ち」の項の鹿胎の利用に関する記述(B)。「ちのミちていろいろなやむおんにハしかのふくろ子くろやきにしてのめ」と書かれており、「血の道でいろいろ悩む女にはシカの袋子黒焼きにしてのめ」と解される。

これには「鹿の腹内の子取候てかわかし、干候て丸、薬調、各護仕置、難産の時に吞也」との記述がある。城間(2013)は、沖縄県慶良間諸島のニホンジカの亜種ケラマジカ *Cervus nippon keramae* が、かつて首里王府において食用や薬用に供されていたことを指摘している。以上のような鹿胎利用の情報の分布の濃淡は、現在のシカの分布とは関係が薄く、むしろ各年代のシカの分布と強く関係したと考えられる。

江戸や大坂(大阪)などの大都市の薬種商で黒焼が盛んに売られるようになったのは寛政年間(18世紀末)以降とされているが(樋口2002)、地方でも相当な需要があったとみられる。本研究によってみいだされた江戸時代後期から明治・大正期の鹿胎の消費地は、江戸・東京(J38, 80)、長野(J34)、愛知(J85)、和歌山(華岡流医術の医学校春林軒の所在地)、福岡(J33)のみであったが、「いろは歌」の分布は東北から九州にまで広がっていた(図1)。19世紀の長崎に滞在した医師シーボルトはシカの胎仔が薬に用いられていると書き残している(J37)。1852年には江戸の薬草会で「鹿胎子」が出品されたり(J38)、1858年には上田藩(長野県)の海外輸出品の候補として「鹿胎子」が挙げられたりしている(J39)。これらの資料から江戸時代後期にはすでに鹿胎

の流通が活発であったことが読み取れる。明治期に入ると、東京、富山、愛知で開催された勸業博覧会において「鹿胎子」が出品されている(J50-51, 66)。

一方、この頃の鹿胎の生産地として、少なくとも北海道(J48, 54)、栃木県(J52)、長野県(J39)、岐阜県(J46)、愛知県(J71)、京都府(J49)、兵庫県(J44, 49)、広島県(J27)、高知県(J66)の9道府県がみいだされた。需要の広がりやを考慮すれば、当時シカが分布した大半の地域において、多少なりとも鹿胎の生産が行われていたと推察される。

3. 鹿胎利用の歴史

1) 鹿胎利用の始まり：江戸時代初期まで

次に鹿胎利用の歴史について概観する(図2、付表1, 2)。日本、中国とも16世紀末までの文献資料は多くない。少なくとも、中国の古い本草書『神農本草経』(C1)、『食療本草』(C2)、『証類本草』(C3)、『本草綱目』(C4)、日本最古の医書『医心方』(J1)は鹿胎を収載していない。

音羽山清水寺(京都市)の縁起には坂上田村麻呂(生年758年～没年811年)が妻の安産の薬としてシカの胎仔を求めたという伝説があり(J2, 87, 94)、現代でもしばしば「薬種としての鹿胎の元祖」として語られる

(J97) が、縁起譚を史実とみなすことは難しい。これに関しては、中世日本においてシカが妊婦にとってなんらかの利益をもたらす存在として狩猟されたという土橋(2007)の指摘は重要であろう。

17世紀に入ると鹿胎関係の資料数は増加する(付表1)。イエズス会の宣教師らの手になる1603年刊の『日葡辞書』(J3)には「Faragomori」という単語が収録されており、その説明には「ハラゴモリ(腹籠り) 殺した牝鹿の胎内にある小鹿で、食用にされるもの」とある。14世紀に成立したとされる『異制庭訓往来』に「鹿」や「猪」とは別に「鹿子」や「猪子」が宴会の食材として挙げられていること(三保2007)、中世以降の日本において肉食が薬食であったこと(原田2017; 中澤2018)を考慮すると、野生哺乳類の胎仔(あるいは幼獣)が滋養強壯を目的として食物療法に用いられた可能性は十分ある。このような野生哺乳類を用いた食物療法については今後さらに考証が必要である。

確実な形でシカ胎仔由来の薬種の初出は、『日葡辞書』とほぼ同時期の1603年～1610年に刊行された『外療細壘』(J4)であった。『外療細壘』は鷹取流の外科術の資料で、南北朝時代以降の戦闘における刀や銃による深刻な負傷に対応するために発達したさまざまな外科術(金創医術)や薬の処方を鷹取秀次(生年1536年?～没年不明)が編纂したものである(飯島2003)。『外療細壘』に記載された曾我流の傷薬「九色散」の処方には、調合する薬種のひとつとして「鹿腹コメ灰」が挙げられている(J4)。この「腹コメ」は「腹籠」(J7-8)と同義とみられ、また「灰」は黒焼を意味する。これ以降1628年までの資料において、シカ胎仔の黒焼は「鹿子之黒焼」(J5)や「鹿之腹籠之黒焼」(J7)と呼ばれており、鹿胎とは呼ばれていなかった。

シカ胎仔由来の薬種に対して初めて鹿胎の呼称が確認されたのは、中国では1665年刊の『本草新編』(C5)、日本では1781年刊の『名家方選』(J15)であった。『名家方選』は「鹿胎子霜」の初出でもある。小野蘭山(生年1729年～没年1810年)は『本草綱目啓蒙』(J22)において日本では黒焼を霜と呼ぶと記している。

以上みてきたように、日本におけるシカ胎仔由来の薬種利用は少なくとも17世紀初頭まで遡ることができ、17世紀後半の中国の本草書における初出に先行しているように見える。しかし、本研究では中国の文献資料の調査が不十分なため(付表2)、薬種としての鹿胎の利用が日本で独自に発見されたものなのか、あるいは中国で発見された知識が日本に伝わってきたものなのかについて結論することは難しい。両者の利用文化が日本で混

じりあった可能性もある。

日本で最初期に薬種としての鹿胎を製作し利用していたのは一部の武家であった(図2, 付表1)。たとえばJ8は、小倉藩主の細川忠利が1628年5月初旬に行った鹿狩で雌雄各2頭を捕獲したこと、メスジカから得た胎仔とオスジカから得た袋角を医師に渡して薬種とするように命じたことを記録している。鹿胎の黒焼が武家の父子間で贈答品とされたという記録からも(J6-7)、それがある程度の価値をもつ薬種であったことがうかがえる。

2) 婦人薬への変化: 江戸時代後期～明治期

日本において鹿胎に求められた効用は、最初期には傷薬であったが、その後さまざまな効用が考案され、江戸時代後期には婦人薬へと変化した。この変化には、医師の華岡青洲(生年1760年～没年1835年)が強く関係していたらしい。彼は江戸時代後期(18世紀末～19世紀前半)、奇方と呼ばれた金創医術の古流の医薬知識を集め、それを麻酔や婦人科の外科技術に応用発展させた医師であり、彼の医学校春林軒(現在の和歌山県紀の川市)には多くの門下生が学んだ(梶谷2007, 2008; 小林2008; 松木2018a, b, 2019, 2020)。華岡青洲は日本で初めて鹿胎を女性の心身の不調、とくに不正出血の薬として医療に用いたが、このことは華岡流医術の多くの資料にみとれる(J23-24, 26, 28-32, 35-36)。一方、この時期の別の資料(J18, 25, 27)をみると、鹿胎はすでにある程度の規模で民間薬として用いられていたことがわかる。たとえば、1825年刊の『芸藩通志』(J27)には「鹿胎 山村より出す、婦人の血薬にもとむるもの多し」との記述がある。このような知識は、ほぼ同時期の本草学者の小野蘭山にも知られていた[J21; この『本草綱目草稿』の詳細については磯野(2006)を参照]。よって、本稿の視点からみたとときの華岡青洲の新しさは、医師による婦人医療に鹿胎を医薬として取り入れたことにある。

その後、江戸時代末期から大正期(本研究で得られた資料では1864年～1916年の時期)、「鹿胎=血の道の妙薬」を意味する和歌(図3)が収録された「いろは歌」が日本各地で刊行され(J40-41, 55-56, 58-65, 67-70, 73-76, 100)、また流行したことで、鹿胎利用の知識は一般に広く流布した。このようにして鹿胎は医師の手から離れ、誰もが知る民間薬になったと考えられる。

先述したように、「いろは歌」の「ち」の項は「血の道でいろいろ悩む女には鹿の袋子黒焼にしてのめ」(図3)という和歌である。このような和歌形式による知識流通の様式は1630年成立の『和歌食物本草』等の食物本草書に源流をもつとされる(畑2013)。『和歌食物本草』

の「かのしし」（シカ）の項には「かのししは女の長血とむるなり、積聚や又は血塊によし」との和歌があることからみて、特定の症状〔ここでは女性の身体的不調（不正出血等）〕の改善を目的としてシカを食すことは、華岡流医術以前から行われていた。しかしそこに鹿胎の利用は明記されていない。以上のことから、「いろは歌」の「ち」の和歌（図3）は、華岡流医術に由来する鹿胎利用の医薬的知識を和歌による表現様式に落とし込んだものと言える。

このようにして、江戸時代後期から大正期にかけて、医師が処方する医薬として、また婦人薬の効用を期待され黒焼商等で販売された民間薬として、鹿胎の需要が広く喚起されたと考えられる。この頃、多くの薬種商や黒焼商がさまざまな動植物の黒焼を販売していた（樋口2002）。1845年頃、葛飾北斎が描いた「鹿胎子」（J34）もそのひとつだったのだろう。1916（大正5）年に大阪で刊行された「いろは歌」の説明書（J73）には「鹿の腹子は黒焼専門の薬店にあります」と記されている。

民間薬として鹿胎に期待された効用は、若干の地域差はあるものの、かなり均質であった（付表1, 3）。その理由として、限られた期間（本研究でみいだされた資料としては1864年～1916年の52年間）に、「いろは歌」のような内容が均質な出版物によって日本各地に同じ鹿胎利用の文化が伝播したことが考えられる。

4. 狩猟法制の変化とシカの捕獲制限

南北に長い日本において生物季節の進行には地域差があるものの、狩猟により鹿胎を獲得できる時期はその地域のシカの妊娠期間と一致する。日本のシカの出産のピークは6月初旬である（高槻2006）。事例数は多くないが、付表1の諸資料より、かつて鹿胎は春から初夏、新暦3月から5月の間に獲得されたことがあきらかとなった（以下、この期間を鹿胎の収穫期と呼ぶ）。たとえば、1626年5月上旬に鹿胎で鹿胎を得た記録（J8）や、1796年3月下旬に川口（埼玉県川口市）で得られた新鮮な鹿胎が持ち込まれた記録がある（J18）。華岡流医術を学んだ大森泰輔（生年1771年～没年1857年）は鹿胎を春に採取される薬種の一つとしている（J31）。早川（1926）は明治初期の話として鹿胎の収穫期を旧暦3月（新暦3月下旬～5月上旬頃）と記している（J71）。

明治以降、法令で猟期や猟法、狩猟鳥獣が制限されたことにより、シカの捕獲をめぐる状況は大きく、かつ目まぐるしく変化した（林野庁1969；高橋2019）。本州以南における銃猟制限についてみると、1873（明治6）年1月に公布された鳥獣猟規則では猟期は12月1日より3

月中と定められた。ただし、地方の実情により期間を伸縮し、山間等の遠隔地では期間を定めない場合もあるとされた。同年3月には11月1日より3月31日に始期が1ヶ月間繰り上げられ、1874（明治7）年には9月15日より3月15日に、1877（明治10）年には10月15日より4月15日に改正された。1892（明治25）年には狩猟規則が公布され、3月15日より10月14日までの期間のシカの捕獲が禁じられた。この時点で初めて鹿胎の収穫期の大半の期間におけるシカの銃猟が制限されることとなった。さらに1895（明治28）年に制定された狩猟法では、メスジカは10月1日から7月15日まで、オスジカは10月1日から11月30日まで捕獲禁止（北海道においてはこの期間外であっても禁止）と定められた。ただし罾猟は規制対象ではなかった（奥山2000；高橋2019）。

なお、明治期の北海道におけるシカの狩猟にかかわる制限は、上記の本州以南のものとは異なっていた。明治初期に乱獲されたシカの保全を目的として、開拓使は1875（明治8年）頃から鹿猟規則を設けてシカの捕獲に制限を加え、その後身の北海道庁は1889（明治22）年から全道でシカ猟を禁止した（犬飼1959）。

1918（大正7）年の狩猟法改正により罾が法定猟具となり、罾猟が規制対象となった（林野庁1969；奥山2000；高橋2019）。このときシカは狩猟獣に指定され、猟期は12月1日から2月末までと定められた。1925（大正14）年には狩猟法施行規則の一部改正により狩猟獣からメスジカが除外されたが、翌1926（大正15）年の同規則改正ではメスジカを狩猟獣に加え、農林大臣の指定した区域以外での捕獲が禁止されることとなった（林野庁1969）。第二次世界大戦中および戦後直後の混乱期を経て、1947年にメスジカが狩猟獣から除外され、2007年にメスジカの禁猟が解除されるまでメスジカ禁猟政策は続けられた（環境省2021）。

このように本州以南における鹿胎の収穫期のメスジカの捕獲には、銃猟では1892年から、罾猟では1918年から法的な制限がかけられた。1925年以降はメスジカの狩猟が猟法にかかわらず原則として禁止され、鹿胎の合法的な獲得が難しくなるとみられる〔ただし、許可捕獲による猟期外の捕獲は実施できた；高橋（2019）〕。一方、薬種としての鹿茸の獲得を目的とした初夏のオスジカの狩猟については、法令の変化の影響をほとんど受けなかったとみられる。大日本山林会から1923年に発行されたシカの読本（J79）に、シカの利用部位として肉、皮、鹿茸、鹿角が挙げられるものの鹿胎が含まれないのは、上記のようなシカの狩猟をめぐる状況変化を反映し

たものと考えられる。一方で、満州（現在の中国東北部）では鹿胎が高値で売買されていた（J88）。

5. 鹿胎の生産、流通、消費、輸移出入

1) 北海道

北海道における鹿胎の生産と輸移入は明治初期のごく短期間に集中的に行われた。1886（明治19）年に刊行された『開拓使事業報告 第3編』（J48；以下、『開拓使事業報告』）に基づいて、道内の陸産物の統計から明治初期の鹿胎の生産量と産額をみると、札幌本庁では1876（明治9）年～1881（明治14）年に計21,025頭、498.25円、根室支庁では1873（明治6）年～1881（明治14）年に計3,036kg、697.00円であった。これらの値から年ごとの平均単価を計算すると、札幌本庁分では0.011-0.088円/頭、根室支庁分では0.082-0.442円/kgであった。本支庁によって単位が異なるため、①乾燥後の鹿胎1頭の重さを0.5kgと仮定して根室支庁分を個数に換算して合計すると、上記の9年間に2.7万頭の鹿胎が産出されたことになり、②1882（明治15）年頃の根室における鹿胎の価格（0.04円/頭；J54）を参考値として価格変動を考慮せずに根室支庁分を頭数に換算して合計すると、同期間に4.0万頭の鹿胎が産出されたことになる。ただし、これらの生産量の推定値はあくまで『開拓使事業報告』に計上された数量に限られることに注意が必要である。

産出された鹿胎は、道内で消費されることもあったが（J43）、多くは国内の他府県や国外に輸移入されたと考えられる。『開拓使事業報告』によれば、道内有数の港であった函館港から他府県への鹿胎の移出は1878年～1881年の4年間に計5,907頭、476,117円（年ごとの平均単価は0.079-0.333円）であった。一方、函館港から外国への鹿胎の輸出統計は1873年に限られ、123.33kg、31,177円（平均単価は0.253円/kg）であった。この鹿胎の重量を上記の方法②で換算すると779頭となり、道外への移出と海外への輸出を合わせても計6,686頭にしかない。以上の数字から、少なくとも函館港を経由したと記録されている鹿胎については、その88%（6,686頭のうち5,907頭）が国内の他府県に移出され、残りの12%（6,686頭のうち779頭）が海外に輸出されたと考えられた。しかし明治初期の統計の未整備が一因となり、北海道産の鹿胎の大部分の仕出地（搬出地）や仕向地（搬入地）は不明であった。

エゾシカに関する複数の論考において、明治初期の北海道から大量の鹿胎が中国に輸出されたとする記述がある（本多1993；梶2006；大泰司・平田2011）が、本研

究では根拠となる資料をみいだすことができなかった。その究明は今後の課題である。なお、北海道における明治期のシカの衰退について論じた犬飼（1959）は「鹿皮は主としてフランスに向けられ、鹿角の仕向地は支那であった」と記しているが、鹿胎の輸出については言及していない。

『開拓使事業報告』（J48）によれば、当時の北海道から海外へ直接輸出された主な産品は海産物ではナマコ、アワビ、昆布等、陸産物では鹿角、硫黄等であった。同報告の「海外貿易は清国上海を主とす」との記述から、鹿胎の仕向地もまた中国であったと推測することはできない。同報告には「鹿皮 鹿角 東京横浜へ輸送多し」との記述があり、また1885年の『農商工公報 第2号』（J57）には横浜からの輸出品の相場として「鹿胎子 100疋 8.5～10 弗」とあることからみて（弗は米ドルの意）、他府県へ移出された北海道産の鹿胎が間接的に海外に輸出された可能性はある。一方で、すでに論じたように、日本国内にも鹿胎の需要が相当あったとみられることから、他府県に移出された北海道産の鹿胎の一部が国内消費に回ったことは否定できない。たとえばJ45は、1872年、大阪の間屋組合が北海道産の産品のひとつとして鹿胎を扱っていたことを示している。

2) 本州以南

本州以南における鹿胎の生産についての統計としては『明治7年府県物産表』が挙げられる（J49；南部2002）。この資料により、明治初期の京都府とこれに隣接する豊岡県（現在の兵庫県北部）から計105頭の鹿胎の生産が知られるが、他の府県からの鹿胎の生産量は計上されていない。

また同資料の数量と価格から、この関西北部における1872（明治7）年の平均単価は、京都府ではシカ1.57円/頭、鹿胎0.50円/頭、豊岡県ではシカ1.85円/頭、鹿胎0.25円/頭と計算される（J49）。さらに明治初期の愛知県における単価として、シカ0.50-0.70円/頭、鹿胎0.75-1.00円/頭が報告されている（J71）。これらの値から鹿胎の相対的価値を計算すると、シカ1頭の価値を1としたとき、豊岡県0.14、京都府0.32、愛知県1.4-1.5であった。事例数は少ないものの、薬種としての鹿胎1頭がシカ1頭より高い価格で取引されていた地域（早川1926）がある一方、より低い価格で取引されていた地域もあったことがあきらかとなった。また、先に検討した北海道における明治初期の鹿胎の単価（札幌0.011-0.088円/頭、根室0.04円/頭）は、関西北部や愛知県と比較して極めて安価であったことがわかる。このように鹿胎の価格には同時期でも大きな地域差が認められた。

成熟したメスジカは年1回1頭の仔を生む(高槻2006)。そこで、鹿胎の生産量(頭)を同年のシカの生産量(頭)で除した値を、狩猟によるシカの捕獲数に対する鹿胎が取り出されたメスジカの占める割合のおおまかな指標(鹿胎生産指数)と考えると、『明治7年府県物産表』(J49; 南部2002)の値から、京都府0.36、豊岡県0.06と計算された。つまり、鹿胎の相対的価値が豊岡県よりも2.2倍高かった京都府において、鹿胎生産指数は6倍高かった。もちろん地域個体群間で性比が異なっていた可能性もあるが、その比が隣接する府県間で6倍も異なるのは、京都府で雌にかなり偏った(あるいは豊岡県で雄にかなり偏った)捕獲が行われていたことを暗示する。ここではシカの生産量(頭)を分母、鹿胎の生産量を分子として鹿胎生産指数を計算しているので、とくに妊娠期のメスジカに偏った捕獲が行われた結果と考えるのが妥当であろう。以上のことから、明治初期には、鹿胎の相対的価値が高かった地域において、薬種としての鹿胎の獲得を目的とする妊娠したメスジカに偏った狩猟が行われていた可能性があると言える。これについては今後さらなる検証が必要である。

3) 流通と輸移出入

明治初期は一部の道府県において鹿胎の生産額が産業統計(J48-49)に計上される規模にまで拡大した時期として重要である。これは、常田(2015)が指摘したように、民間の狩猟がこの時期にマイナーサブシステム(地元消費や小規模な流通)から商業的狩猟(大規模な市場を対象とした商品経済活動)へと質的、量的に変化したことを意味している。つまり鹿胎は一時的にはあるが国内経済の一角を占め、さらには国際取引商品としても位置づけられたのである。

当時、商品としての鹿胎の国内流通を担っていたのは各地の薬種商や黒焼商であった(呉・樫田1918; 小泉1921; 時事新報社経済部1929; 栗原1970a, b)。明治・大正期の東京の黒焼商の記録から、さまざまな野生動物や家畜動物の胎仔が薬種として流通していたことがわかる。乾燥した胎仔1頭の売値は、シカ5.0円に対して、サル3.0円、ヒツジ2.5円、ウシ1.5円、ブタ0.2円であった(J80)。シカの胎仔もサルの胎仔も血の道の妙薬とされた(J84)。昭和初期には鹿胎の贖物としてブタの胎仔が売られることもあったという(J86)。右左見(1933)は名古屋市で開催された動物薬研究展覧会において「鹿胎子、豚胎子、羊胎子、猿胎子」が出品されたことを記録している(J85)。吉村(1941)は満州における鹿胎の価格を150円と記している(J88)。

本研究で把握できた鹿胎の価格について、米価を基準

として現在の日本の物価水準におおまかに換算すると、明治初期には京都府で約4,000円、豊岡県で約2,000円、北海道で約100-500円、明治・大正期の東京で約1万円、昭和初期の満州で約14万円となった。この概算には生産地での買値と消費地での売値を含んでいるため直接的な比較は難しいものの、明治初期から昭和初期にかけて鹿胎の価格上昇がかなり進んだことが暗示される。

国際取引についてみると、江戸時代末期から明治初期には、日本から海外への輸出品として鹿胎がとりあげられていた。本研究ではふたつの事例[1858年の長野県(J39)、1871年の兵庫県(J44)]がみいだされ、どちらも仕出地は横浜であったが仕向地は不明であった。後者では元価と税額の記録があることからみて実際に輸出に至った可能性が高い。ただし日本国全体としての鹿胎の輸出規模にかかわる資料については未見である。

一方、海外から鹿胎やその代用品の輸入もあった(J81)。明治以降の全国的なシカの減少と法令によるメスジカの狩猟規制は日本産の鹿胎の供給量の低下をもたらした。それにとまって代用品として海外産の哺乳類の胎仔の輸入が一時的に増加したらしい。本研究で得られた鹿胎の輸出入に関する知見は少なく、今後の研究が待たれる。

6. 日本における鹿胎利用の文化の盛衰

これまでの議論をまとめると、日本における鹿胎利用の文化は以下のような盛衰をたどったと考えられる(図2)。まず17世紀初頭頃に一部の武家の間で鹿胎の薬種利用が行われた。次に19世紀前半頃、日本の著名な医師(華岡青洲)が女性医療における医薬として鹿胎を使用した。このようにして権威づけられた鹿胎の効用は19世紀後半以降、「いろは歌」を通じて近世・近代日本の一般庶民に広く流布し(図1, 3)、民間治療における民間薬として産前産後の女性の心身の不調(血の道)の妙薬とみなされるようになった。

江戸時代末期から明治期の日本では、政府が西洋医学を熱心に導入する一方、一般庶民の間には民間治療への依存も広く残っており、地方において鹿胎は民家のいろりの上などに普通に見られるものであった(J52)(Morse 1917; モース1929)。そのため、かつての日本では、薬種としての鹿胎の需要がほぼ全国的に存在し、食肉や毛皮の獲得に加えて薬種の獲得を目的とするシカの狩猟が広く行われた。さらに、少なくとも日本の一部の地域ではメスジカに対する捕獲圧が高かったと推察される。鹿胎は黒焼商が扱う哺乳類の胎仔のなかで相対的に価値が高く、他種の胎仔がその代用品とされることもあった。

このようなことから、薬種としての鹿胎の獲得を目的とした狩猟が江戸時代末期から明治・大正期のシカの個体群動態に強く影響した可能性が浮かび上がってくる。南部 (2002) は、明治初期から第二次世界大戦直後までの間に本州以南の狩猟獣の捕獲数は10分の1程度にまで激減したとみつもっている。本研究で得られた新たな知見は、この時期の大幅なシカの個体数減少の一部を説明しうるだろう。

千葉 (1971, 1977, 1986, 1990, 1997) が一連の聞き取り調査を行った時期は、19世紀末のメスジカの捕獲制限の開始から75年以上が過ぎた頃で、インフォーマントは調査時に大半が70歳以上であった (付表3)。インフォーマントの生年 (1882年~1926年) と「いろは歌」の発行年 (1864年~1916年) には重複があり、インフォーマントは「いろは歌」の直接の読者世代あるいはその次の世代にあたる。千葉が調査した頃、メスジカはすでに長く禁猟であったから、インフォーマントに伝わっていた鹿胎の利用や製法等の知識は、狩猟以外の方法で妊娠したメスジカを入手できなければ、実際には使われることのない知識であっただろう。合法的な供給が途絶えれば薬種としての鹿胎の需要は減少し、別の医薬・民間薬への乗り換えが進む。そうなれば海外からの輸入も減少しただろう。このようにして、日本における鹿胎利用の文化は、政府の異なるふたつの政策—メスジカ禁猟と医療の近代化—によって衰退し、消滅した。

かつての日本では、ニホンジカ以外のさまざまな偶蹄類、ニホンノウサギ *Lepus brachyurus*、ニホンザル *Macaca fuscata* 等の胎仔、また多くの鳥種が血の道に効く民間薬として用いられていた (時事新報社経済部 1929; 栗原 1970a, b; 林 1993; 山口 2001)。メスジカ禁猟政策の浸透によって鹿胎が確保できなくなったとき、その代用品として他の野生動物や家畜動物が利用されるようになった可能性もあるが、それ以前から同じ効用をもつとみなされて利用されたものもあったらしい。そのような野生動物の薬種利用の文化はすでに日本から失われ、現代日本では妊娠したメスジカが捕獲されても鹿胎が薬種として利用されることはない。なぜなら、現代日本において鹿茸は日本薬局方外生薬規格 2018 により生薬とされているが、鹿胎はそうではないからである。一方、現代中国では鹿胎利用の文化は健在で、鹿胎由来の医薬品、化粧品、健康食品の需要がある。そのような伝統医薬の原料として日本産ニホンジカ由来の副産物の海外輸出が提案されている (増子ほか 2012; 姜 2016)。

7. 野生動物の薬種利用と保全管理の課題

ニホンジカにおいて成獣の死亡率はその個体群動態に大きく影響する要因であり、とくにメスジカの捕獲が個体群に与える影響は極めて大きい (三浦 2001)。それはメスジカの生存率と繁殖率の変化が個体群の再生産に大きな影響をおよぼすためである。薬種としての鹿胎利用には妊娠した成獣メスの捕殺が必要条件となる。明治頃、妊娠したメスジカを人尿で誘引して括り罟や銃で捕獲する猟法があったとの報告 (早川 1926; 千葉 1982) は興味深く、メスジカの選択的な捕獲法として研究の余地がある (鈴木ほか 2020; 安田・八代田 2020; 安田・鈴木 2022)。また、戦前のメスジカ捕獲制限が始まる前には、妊娠して動きが鈍くなったメスジカをねらって捕獲したという話や (大場 1932)、メスジカ専門の猟犬を飼っていたという話もある (安田・鈴木 2021)。狩猟者によるそのようなメスジカに偏った選択的狩猟は、かつての日本においてシカの地域個体群の消長に大きく関係していただろう。また鹿胎の一大消費地である中国を含めて考えれば、薬種の貿易を介して台湾やアジア諸国におけるシカ科動物の地域個体群の存続にまで影響した可能性もある。野生動物の薬種利用を野生動物管理学に位置づける研究は今後の課題である。

8. 最後に

著者の居住地が九州であることと関係して、本研究で収集できた古い資料には地理的な偏りがある。『外療細壘』(J4) は日本における鹿胎利用の初出であり (付表1)、そこに記された曾我流の傷薬が各地の武家の知るところであったとすれば、薬種としての鹿胎利用の古い記録が各地に残っている可能性は十分ある。宮城県図書館が所蔵する『外療細壘』は伊達家から伝わったものであるという。同資料は石川県立図書館にも所蔵されている。同様に、明治・大正期の鹿胎の輸移出入についても、各地の資料を精査することで多くの事実をみいだすことができるだろう。今後、日本における鹿胎利用の理解がさらに進むことを期待したい。

謝 辞

本研究の一部は、(国研) 森林研究・整備機構森林総合研究所交付金プロジェクト (課題番号 200303) および経常研究費 (アウ b3, 2イ a3) により実施された。三浦慎悟博士、岡 輝樹博士、安田晶子博士、鈴木 圭博士、古賀達也氏からは本稿の草稿に対して有益な助言を賜った。森林総合研究所の小泉 透博士、永田純子博

士、森澤 猛博士からは鹿胎に関する文献の教示を賜った。また、森林総合研究所九州支所図書室、九州大学図書館、東京都古書籍商業協同組合インターネット事業部が運営する「日本の古本屋」には、資料収集やレファレンスで大変お世話になった。関係する方々にこの場を借りて深く感謝申し上げる。

引用文献

(おおむね明治期以前の文献資料について付表の資料番号を併せて記す)

- 著者不詳. 1630. 和歌食物本草. 卷之上. (J9)
- 著者不詳. 1-3世紀頃. 神農本草経. (C1)
- 著者不詳. 1714. 薬店手鑑薬種重宝記. (J12)
- 著者不詳. 1864-1903. いろはわけ救民妙薬集. (J40-41, 55-56, 58-62, 64, 67-70)
- 著者不詳. 1916. 自宅療法いろは妙薬集. 塚田乙次郎, 長野県更級郡, 1枚. (付:いろは妙薬集説明書, 1枚) (J73)
- 著者不詳. 成立年不明 (江戸時代末か). 金瘡伝. (J42)
- 阿部余四男. 1944. 支那哺乳動物誌. 目黒書店, 東京, 312 pp.
- 有吉生. 1931. 「いろは」わけ予防妙薬歌. 福岡 46: 2-11.
- 仏書刊行会 (編). 1913. 清水寺縁起. 大日本仏教全書 117, pp. 218-242. 仏書刊行会, 東京. (J2)
- 千葉徳爾. 1959. 九州島北部の野生大型哺乳類分布. 地理学評論 32: 468-480.
- 千葉徳爾. 1971. 続狩猟伝承研究. 風間書房, 東京, 590 pp.
- 千葉徳爾. 1977. 狩猟伝承研究. 後篇. 風間書房, 東京, 537 pp.
- 千葉徳爾. 1982. 狩猟伝承 (初版第3刷). 法政大学出版局, 東京, 327 pp.
- 千葉徳爾. 1986. 狩猟伝承研究. 総括編. 風間書房, 東京, 486 pp.
- 千葉徳爾. 1990. 狩猟伝承研究. 補遺篇. 風間書房, 東京, 366 pp.
- 千葉徳爾. 1997. 狩猟伝承研究. 再考篇. 風間書房, 東京, 345 pp.
- 陳 士鐸. 1665. 本草新編. (C5)
- 張 璐. 1695. 本経逢原. (C6)
- 中国薬用動物志協作組 (編著). 1979. 中国薬用動物志. 第1冊. 天津科学技術出版社, 天津, 359 pp.
- 土橋由佳子. 2007. 鹿の文化考一「清水寺縁起」を中心として一. フェリス女学院大学日本大学院紀要 14: 24-31.
- 土井忠生・森田 武・長南 実 (編訳). 1993. 邦訳日葡辞典 (第3刷). 岩波書店, 東京, 862 pp. (J3)
- 江口善次・日高八十七. 1937. 信濃蚕糸業史. 大日本蚕糸会信濃支会, 長野, 1490 pp. [1975年復刻版 (信濃蚕糸業史. 下巻. 信濃毎日新聞社, 長野) を参照] (J39)
- 藤井成斎. 1823. 増補手板発蒙. (J25)
- 御勢久右衛門. 1990. 山の動物と薬. 奈良県史 2. 動物・植物 (奈良県史編集委員会, 編), pp. 37-38. 名著出版, 門真.
- 後藤朝太郎. 1929. 支那長生秘術. 富士書房, 東京, 569 pp.
- Groves, C. P. and Smeenk, C. 1978. On the type material of *Cervus nippon* Temminck, 1836; with a revision of Sika deer from the main Japanese islands. Zoologische Mededelingen 53: 11-28 (in German). (J37)
- 博覧会事務局. 1873. 博覧会列品目録. 動物之部一. 哺乳生物. 1 pp.
- 華岡青洲. 1791. 春林軒葑方録. (1834年写). (J17)
- 華岡青洲 (口授). 1816. 青洲先生医談. (1816年写 (ほか)). (J23-24, 28-30)
- 華岡青洲. 1824頃. 産科瑣言. (書写年不明). (J26)
- 華岡青洲. 1843. 春林軒散薬方. (1843年写). (J32)
- 華岡青洲. 1852. 春林軒丸散方. (書写年不明). (J35-36)
- 原田信男. 2017. 歴史のなかの米と肉 (平凡社ライブラリー, 初版第3刷). 平凡社, 東京, 381 pp.
- Harris, R. B. 2015. *Cervus nippon*. The IUCN Red List of Threatened Species 2015: e.T41788A22155877. <https://dx.doi.org/10.2305/IUCN.UK.2015-2.RLTS.T41788A22155877.en> (2021年6月17日確認).
- 畑 有紀. 2013. 和歌形式で記された食物本草書の成立について. 言葉と文化 14: 37-56.
- 早川孝太郎. 1926. 猪・鹿・狸. 郷土研究社, 東京, 218 pp.
- 林 幹彦. 1993. 熊本県の民間療法. 九州・沖縄の民間療法 (佐々木哲哉・佛坂勝男・山口麻太郎・小玉洋美・林 幹彦・田中熊雄・林 昭男・岡本恵昭), pp. 195-240. 明文書房, 東京.
- 樋口清之. 2002. 黒焼. 木炭 (樋口清之), 初版第4刷, pp. 274-277. 法政大学出版局, 東京.
- 本多勝一. 1993. アイヌ民族. 朝日新聞社, 341 pp.
- 兵庫県史編集専門委員会. 1998. 兵庫県史. 史料編. 幕末維新 2. 兵庫県, 神戸, 795 pp.
- 飯島裕三. 2003. 古医書『外科細壺』の書誌的考察. 学習院高等科紀要 1: 17-36.
- 稲葉文礼. 1809. 腹証奇覧. 後編卷上. (J19)
- 井之口章次. 1953. 大分県三重町附近の見聞. 国学院雑誌 54: 109-120.
- 犬飼哲夫. 1959. 北海道の鹿とその興亡. 北方文化研究報告 7: 1-45.
- 磯野直秀. 2006. 小野蘭山の『本草綱目草稿』 (『本草綱目』講義用覚え書). 参考書誌研究 64: 1-15.
- 伊藤曙覧. 1976. 富山県の民間療法. 中部の民間療法 (杉原文夫・今村充夫・伊藤曙覧・横山旭三郎・箱山貴太郎・土橋里木・木村 博・加藤参郎・河上一雄), pp. 125-167. 明文書房, 東京.
- 伊藤太右衛門. 1931. 林政上よりする蕃人蕃地に対する私見. 台湾時報 140: 14-20.
- 岩井宏実. 1959. 狩猟雑話. 大和の民俗 (近畿民俗学会, 編), pp. 134-135. 大和タイムス社, 奈良.
- 姜 兆文. 2016. ニホンジカの管理および漢方薬としての伝統利用. 日本鹿研究 7: 26-32.
- 時事新報社経済部 (編). 1929. 商売打明話. 宝文館, 357 pp.
- 貝原益軒. 1709. 大和本草. 卷 16. (J10)
- 梶 光一. 2006. 北海道の自然環境とエゾシカの歴史. エゾシカの保全と管理 (梶 光一・宮木雅美・宇野裕之, 編), pp. 3-9. 北海道大学出版会, 札幌.
- 梶谷光弘. 2007. 天保五年当時の華岡家「春林軒」における医学修業の実態について (一). 一大森康輔 (不明堂三楽)

- の塾中日記「南遊雜記 一・二」の翻刻一. 古代文化研究 15: 71-100. (J31)
- 梶谷光弘. 2008. 天保五年当時の華岡家「春林軒」における医学修業の実態について(二). 一大森康輔(不明堂三楽)の塾中日記「南遊雜記 一・二」の翻刻一. 古代文化研究 16: 105-137. (J31)
- 環境省. 2021. 第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン(ニホンジカ編)改定版. 環境省, 東京, 112 pp. <https://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2e/nihonjika.pdf> (2021年6月25日確認).
- 加藤参郎. 1976. 愛知県の民間療法. 中部の民間療法(杉原丈夫・今村充夫・伊藤曙覧・横山旭三郎・箱山貴太郎・土橋里木・木村 博・加藤参郎・河上一雄), pp. 335-370. 明玄書房, 東京.
- 川端康成. 1973. 五月の手帳. 日本の美のこころ(川端康成), pp. 78-82. 講談社, 東京. [1929年初出]
- 川瀬善太郎. 1923. シカ. 大日本山林会, 東京, 327 pp.
- 経済雑誌社(編). 1907. 日本社会事彙. 上巻. (第3版), 経済雑誌社, 東京, 1720 pp. (J18)
- 木村康一・木島正夫・丹 信實. 1946. 和漢薬名彙. 廣川書店, 東京, 316 pp.
- 木村康一・鈴木真海. 1979. 新註校訂国訳本草綱目. 第12冊. 獣部・人部. 春陽堂書店, 東京, 568 pp. (1931年初版の新註増補版創業百年記念版を参照)
- 小林裕太. 2008. 華岡家の薬方. 華岡家流医術の世界(島根大学附属図書館医学分館大森文庫出版編集委員会, 編), pp. 240-257. ワン・ライン, 出雲. (J31)
- 小泉栄次郎. 1921. 黒焼の研究. 宮澤書店, 東京, 217 pp. [復刻版第3刷(小泉栄次郎・難波恒雄. 2004. 黒焼の研究. たにぐち書店, 東京)を参照]
- 小泉栄次郎. 1922. 和漢薬考. 増訂再版. 後編. 朝香屋書店, 東京, 775 pp.
- 呉 秀三・榎田五郎. 1918. 精神病者私宅監置ノ実況. 内務省衛生局, 東京, 146 pp.
- 栗原愛塔. 1970a. 黒焼きのはなし(1). 薬局 21: 525-529.
- 栗原愛塔. 1970b. 黒焼きのはなし(2). 薬局 21: 653-656.
- 李 時珍. 1590. 本草綱目. (C4)
- 李 軍徳・黄 璐琦・曲 晓波. 2013. 中国药用動物志. 第2版. 福建科学技术出版社, 福州, 335 pp.
- 牧野富太郎. 1929. 嘉永五年坂元慎ノ開催セン薬草会ノ主意ト目録. 植物研究雑誌 6(5): 口絵. (J38)
- 増子孝義・相馬幸作・林田まさ・久永 誠・池永 隆・石川信雄. 2012. 捕獲したエゾシカ(*Cervus nippon yesoensis*)から創出される地域資源の活用策の現状と提案. 日本草学会誌 58: 200-211.
- 松木明知. 2018a. 華岡青洲の撰による「禁方(拾)録」に関する研究. 日本医史学雑誌 64: 257-280.
- 松木明知. 2018b. 華岡青洲の撰による「続禁方録」に関する研究. 日本医史学雑誌 64: 281-297.
- 松木明知. 2019. 華岡青洲の「青洲医談」に関する研究. 一諸写本の書誌, 成立, 内容, 異名同書についての考察一. 日本医史学雑誌 65: 19-42.
- 松木明知. 2020. 華岡青洲編「産科瑣言」諸写本の書誌とその内容の研究. 日本医史学雑誌 66: 359-374.
- 松岡玄達. 1726. 用薬須知. 正編巻4. (J13)
- 三保サト子. 2007. 『異制庭訓往来』の時代性一二月(食品群)と五月(財宝群)の場合一. 島根女子短期大学紀要 45: A1-A14.
- 御影雅幸・木村正幸. 2013. 伝統医薬学・生薬学(増補). 南江堂, 東京, 321 pp.
- 三浦慎悟. 2001. 日本産大型哺乳類の生活史からみた保全・管理の戦略. 生物科学 52: 217-227.
- 三浦慎悟. 2008. 東北における野生動物管理の源流. なぜシカは絶滅し, クマは生き残ったのか. 季刊東北学 14: 64-87.
- 宮川寅雄. 1967. 人間くさい北斎. 朝日ジャーナル 9: 26. (J34)
- 宮尾嶽雄. 1973. シカの角と薬効. 日本哺乳類雑誌 2: 153-154.
- 三善庸礼. 1844. 国家勘定録. [翻刻版(宮本又次. 1971. 国家勘定録. 清文堂出版, 大阪, 207 pp.)を参照]
- Morse, E. S. 1917. Japan Day by Day. 1877, 1878-79, 1882-83. Vol. II. Houghton Mifflin Company, Boston and New York, 453 pp.
- モース, E. S. 1929. 日本その日その日(石川欣一, 訳). 科学知識普及会. (青空文庫版を参照).
- 孟 詵・張 鼎. 8世紀前半. 食療本草. (C2)
- 永田珍馨. 1969. 北方騎馬民族オロチョン. 毎日新聞社, 東京, 162 pp.
- 内国勲業博覧会事務局. 1891. 第三回内国勲業博覧会出品目録. 第三部. 農業山林及園芸高知県. 31 pp. [藤原正人(編). 1974. 明治前期産業発達史料. 勲業博覧会資料 140. 明治文献資料刊行会, 東京を参照].
- 中澤克昭. 2018. 肉食の社会史. 山川出版社, 東京, 419 pp.
- 難波恒雄. 1994. 和漢薬百科図鑑. II. (全改訂新版). 保育社, 大阪, 525 pp.
- 南部久男. 2002. 明治初期の日本における哺乳類の統計. 富山市科学文化センター研究報告 25: 151-165.
- 南部久男. 2010. 東北地方における明治期の哺乳類の統計. 富山市科学博物館研究報告 33: 155-163.
- 南部久男・石坂雅昭. 2001. 北陸地方における明治時代のニホンジカの生息状況. 富山市科学文化センター研究報告 24: 67-72.
- 奈良県薬業史編さん審議会. 1988. 満妙薬いろは歌(奉納絵馬). 奈良県薬業史. 資料編. I, pp. 300-302. 奈良県薬業連合会, 御所.
- 成田幸子. 1999. 漢方資料館「草木庵」. 薬学図書館 44: 402-404.
- 西日本文化協会(編). 1982. 福岡県史 近世史料編 福岡藩初期(上). 福岡県, 福岡, 469 pp. (J5)
- 西日本文化協会(編). 1990. 福岡県史 近世史料編 細川小倉藩(一). 福岡県, 福岡, 501 pp. (J6, 8)
- 農商務省. 1885. 農商工公報. 第2号. 72 pp.
- 野山千秋. 1804. 天鱸堂医策. (J20)
- 大場弥平. 1932. 狩猟. 文芸春秋社, 東京, 512 pp.
- 大間知篤三. 1959. 琴村舟志の家と通過儀礼一対馬調査記(一)一. 民間伝承 23: 132-141.
- 大泰司紀之・平田剛士. 2011. エゾシカは森の幸一人・森・シカの共生. 北海道新聞社, 札幌, 175 pp.
- 沖縄県立博物館友の会. 1981. 楊氏医方類聚. 沖縄県立博物館, 那覇, 91 pp. (J14)
- 奥山正樹. 2000. 鳥獣保護法の沿革と1999年の改正. 生物科

- 学 52: 141-149.
- 小野蘭山. 1805. 本草綱目啓蒙. 巻 47. (J22)
- 小野蘭山. 成立年不詳. 本草綱目草稿. 冊 4. (J21)
- 大蔵省. 1885. 開拓使事業報告. 第 3 編. 大蔵省, 東京, 1040 pp.
- 大西良慶. 1964. 清水の観音さん. 慈眼 (大西良慶), pp. 194-208. 永田文昌堂, 京都. (1959年初出)
- 大阪経済史料集成刊行委員会. 1977. 大阪北海産荷受問屋組合沿革史. 第 1 巻. 大阪経済史料集成. 第 10 巻. 大阪商工会議所, 大阪, 617 pp.
- 大友義助. 1977. 山形県の民間療法. 北海道・東北の民間療法 (渋沢道夫・三浦貞栄治・小林文夫・三崎一夫・富木隆蔵・大友義助・和田文夫), pp. 201-235. 明玄書房, 東京.
- 大友義助. 1979. 「いろはわけ救民妙薬集」について. 置賜の民俗 9: 101-105. (J40)
- 大塚敬節. 1966. 漢方と民間薬百科. 主婦の友社, 東京, 464 pp.
- 尾崎周道. 1967. 北斎. 日本経済新聞社, 238 pp. (J34)
- 頼 杏坪. 1825. 芸藩通志. 巻 129. (1847年写) (J27)
- 林野庁 (編). 1969. 鳥獣行政のあゆみ. 林野弘済会, 東京, 572 pp.
- 桜田勝徳. 1975. 川口孫治郎さんの旅行記の綴りから (8). 民族伝承 39: 6-11.
- 関崎春雄・縣 功. 1995. ワシントン条約と繁用動物生薬. 消えゆく動物生薬標本の宝庫 “草木庵”. ファルマシア 31: 1345-1347.
- 上海科学技術出版社・小学館. 1998. ロクタイ. 中薬大辞典. 第 4 巻. 初版第 3 刷 (上海科学技術出版社・小学館, 編), pp. 2790-2791. 小学館, 東京.
- 盛 和林. 1992. 中国鹿類概述. 中国鹿類動物 (盛 和林ほか, 著), pp. 1-7. 華東師範大学出版社, 上海.
- 清水藤太郎. 1935. 本草辞典. 第一書房, 東京, 253 pp. (復刻版 1977 年刊を参照)
- 清水谷善照. 1940. 観音の札所と伝説. 有光社, 東京, 340 pp.
- 下坂 守. 1995. 清水寺縁起. 清水寺史 第一巻 通史 (上) (清水寺史編纂委員会, 編), pp. 105-118. 音羽山清水寺, 京都.
- 城間恒宏. 2013. 琉球におけるシカの利用と移入の目的について (補遺). 沖縄史料編集紀要 36: 61-74. (J14)
- 四川中葯志協作編写組. 1979. 鹿胎. 四川中葯志. 第 1 巻 (四川中葯志協作編写組, 編), p. 252. 四川人民出版社, 成都.
- St. John, H. C. 1880. Notes and Sketches from the Wild Coasts of Nipon. David Douglas, Edinburgh, 392 pp.
- 鈴木 圭・安田雅俊・桑野泰光. 2020. ニホンジカ捕獲の質のさらなる向上に向けた検討. 森林総合研究所九州支所年報 32: 15-16.
- 台湾総督府民政部警察本署. 1916. 蕃俗一斑. 99 pp.
- 高木敬次郎・伊藤義弥・高取吉太郎. 1971. 黒焼. ファルマシア 7: 227-232.
- 高橋満彦. 2019. 猟期考一野生動物法の時間的各論として一. 比較法学 53 (2) : 75-115.
- 高橋重賢. 1801. 北藩風土記. (J16)
- 鷹取秀次. 1606-1610. 外療細壘. 下巻. (J4)
- 高槻成紀. 2006. シカの生態誌. 東京大学出版会, 東京, 480 pp.
- 竹村卓二. 1960. 狩猟漁撈民の生活—ゴルディ族の場合—. 現代文化人類学. 第 1 巻. 人間の生活 (石田栄一郎・泉 靖一・宮城音弥, 監修), pp. 108-141. 中山書店, 東京.
- 多紀元徳. 1801. 多紀永寿院御薬御製仕方書. (J18)
- 田中熊雄. 1993. 宮崎県の民間療法. 九州・沖縄の民間療法 (佐々木哲哉・佛坂勝男・山口麻太郎・小玉洋美・林 幹彦・田中熊雄・林 昭男・岡本恵昭), pp. 241-280. 明玄書房, 東京.
- 丹波康頼. 984. 医心方. (J1)
- 谷本亀次郎. 1935. 農山村天産物の利用. 泰文館, 東京, 298 pp.
- 立川昭二. 1977. 医術とくすり—民衆生活史の視点から—. 講座・比較文化. 第 5 巻. 日本人の技術 (伊藤俊太郎ほか, 編), pp. 343-371. 研究社出版, 東京.
- 寺島良安. 1712. 和漢三才図会. (J11)
- 常田邦彦. 2015. 狩猟の歴史と 2014 年の鳥獣保護法改正. 野生生物と社会 3: 3-11.
- 富田礼彦. 1873. 斐太後風土記. 首巻. [蘆田伊人 (編). 1930. 大日本地誌大系. 第 23 巻. 斐太後風土記. 上. 大日本地誌大系刊行会, 東京, 423 pp. を参照]
- 唐 慎微・艾 晟・曹 孝忠. 11 ~ 12 世紀頃. 証類本草. (C3)
- 統計院. 1883. 第二回日本帝国統計年鑑. (復刻版 1962 年刊を参照)
- 東京文化財研究所 (編). 2004. 明治期府県博覧会出品目録. 明治 4 年 ~ 9 年. 中央公論美術出版, 824 pp.
- 東京大学史料編纂所 (編). 1970. 細川家史料 二. 大日本近世史料. 東京大学出版会, 東京, 285 pp. (J7)
- Tsujino, R., Ishimaru, E. and Yumoto, T. 2010. Distribution patterns of five mammals in the Jomon period, middle Edo period, and the present, in the Japanese Archipelago. Mammal Study 35: 179-189.
- 右左見直八. 1933. 貴重なる動物薬の考察 (三). 本草 17: 104-107.
- 渡辺 茂 (編). 1957. 釧路市史. 釧路市役所, 釧路, 726 pp.
- Willard, P. 1946. Key to Japan. William Heinemann Ltd, London and Toronto, 283 pp.
- 山田元倫. 1781. 名家方選. (J15)
- 山口保明. 2001. 宮崎の狩猟. 鈺脈社, 宮崎, 341 pp.
- 山脇悌二郎. 1995. 近世日本の医薬文化. 平凡社, 東京, 293 pp.
- 柳田国男 (監修). 1951. 鹿. 民俗学辞典 (民俗学研究所, 編), p. 251. 東京堂, 東京.
- 安田雅俊・鈴木 圭. 2021. 五島列島における 1920 年代の陸生哺乳類の記録とその意義. 長崎県生物学会誌 89: 5-12.
- 安田雅俊・鈴木 圭. 2022. シカと塩類. 森林野生動物研究会誌 47: 35-39.
- 安田雅俊・八代田千鶴. 2020. 森林内に人工的に塩場を創出する試み. 九州森林研究 73: 121-122.
- 吉村九一. 1941. 実験狩猟術罾及網猟法. 照林堂書店, 東京, 147 pp.
- Zhang, J., Wang, Z. and Liu Y. 2015. A brief history of dietary Chinese herbs. In (Y. Liu, Z. Wang and J. Zhang, eds.) Dietary Chinese Herbs. Chemistry, Pharmacology and Clinical Evidence, pp. 3-21. Springer-Verlag, Wien.

ABSTRACT

Use of fetal Sika deer (lutai) in the folk pharmacopeia of JapanMasatoshi Yasuda^{1,*} and Shouta Tsutsumi²¹ Kyushu Research Center, Forestry and Forest Products Research Institute, 4-11-16, Kurokami, Chuo-ku, Kumamoto 860-0862, Japan² Kumamoto Prefecture Museum Network Center, 1695 Toyofuku, Matsubase, Uki, Kumamoto 869-0524, Japan

*E-mail: myasuda@ffpri.affrc.go.jp

A literature survey on the use of lutai (fetal Sika deer, *Cervus nippon*) yielded 128 references in the literature (108 from Japan and 20 from mainland China and Taiwan). Lutai was first used as a medicine among some highly-ranked samurai in the early 17th century. In the early 19th century (late Edo period), lutai was believed to be an efficacious remedy for women with sickness following childbirth. In the late 19th century and the early 20th century (from the end of the Edo period to the Meiji-Taisho period), medical practices were widely published and the use of lutai became popular among ordinary Japanese people. In the mid-19th century (the early Meiji period), at least 27,000–40,000 pieces of lutai were produced in Hokkaido, mostly for domestic and international trade. Some lutai was also produced in Honshu, Shikoku, and Kyushu. The commercial value of lutai varied considerably among regions and over time. It is probable that targeted hunting of pregnant female deer prevailed in regions where lutai had a high commercial value, which could be a cause of the severe population decline of Sika deer in Japan during the Meiji-Taisho period.

Key words: *Cervus nippon*, folk medicine, Rokutai, charred fetal deer, female-biased hunting

受付日：2021年7月7日，受理日：2022年1月10日（責任編集者：八代田千鶴）

著者：安田雅俊，〒860-0862 熊本県熊本市中央区黒髪4-11-16 森林総合研究所九州支所 ✉myasuda@ffpri.affrc.go.jp

梶 将太，〒869-0524 熊本県宇城市松橋町豊福1695 熊本県博物館ネットワークセンター

付表 1. 日本における鹿胎利用の文献資料。年代には当該資料の発行年、成立年、編纂年、書写年あるいは調査年のうち最も古く確かなものを示す。明治以降の和暦を併記した。同名異書では資料名にアルファベットまたは発行元の所在地と名称を付けて区別した。葉種としての鹿胎の記述がある資料を●で示した。概要において印刷のかすれ等のため著者が推定した文字は「」内に記した

資料番号	年代	資料名	葉種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図2の位置
J1	984年	『医心方 卷30』の「鹿」の項		鹿茸を記載しているが鹿胎は記載していない。	e 国宝。丹波 (984)	https://cmuscum.nich.go.jp/detail?langl=d-jak&webView=&content_base_id=100173&content_part_id=076&content_pict_id=001&x=16340&y=-28&s=1	2021年4月8日	
J2	11世紀前半～16世紀前半	『清水寺縁起』(コマ番号121)	●	坂上田村麻呂が妻のために鹿狩りに出かけ、1頭の鹿を殺めた後に高僧と出会い改心したことや、坂上田村麻呂が殺めたシカが宿していた胎仔が後に菩薩の使いとして霊験を現したという説話を収録している。葉種としての鹿胎についても、その効用についても直接的な記述はない。	国立国会図書館デジタルコレクション。私書刊行会 (1913)；下坂 (1995)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/952821/121	2021年4月8日	
J3	1603年	『邦訳日葡辞典』の「Faragomori」の項		「Faragomori. ハラゴモリ (腹籠り) 殺した牝鹿の胎内にある小鹿で、食用にされるもの」との記述がある。	土井はか (1983)			
J4	1606年～1610年	『外療細蘆 下巻』(image 76)；(74コマ目)	●	曾我流の癩瘻(癩瘻)として九色歌を収載しており、その処方中に「鹿腹コメ灰」を含んでいる。腹コメは腹籠 (J6, J7) と同義と考えられることから鹿胎の黒焼 (後の鹿胎子霜) の初出とみられる。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ。宮城県図書館古典籍類所蔵資料。鷹取 (1606-1610)	https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00001537 ； https://eichi.library.pref.miyagi.jp/da/detail?data_id=040-51728-0	2021年4月8日； 2021年5月17日	
J5	1600年～1623年	黒田長政の書状 (竹森家文書)	●	黒田長政の書状に「鹿子之黒焼請取候」とある。効用についての記述はない。	『福岡県史 近世史料編 福岡藩初期 (上)』。西日本文化協会 (1982)			福岡県
J6	1627年	小倉細川藩の『日帳』	●	寛永4年2月5日 (1627年3月22日)、小倉藩から細川忠興に「鹿子ノ黒焼」を贈ったとの記録がある。効用についての記述はない。	『福岡県史 近世史料編 細川小倉藩 (一)』。西日本文化協会 (1990)			福岡県
J7	1627年	『細川家史料 二』	●	細川忠興の書状に、寛永4年2月7日 (1627年3月24日)、子の細川忠利から「鹿之腹籠之黒焼」を贈られたとの記録がある。効用についての記述はない。	東京大学史料編纂所 (1970)			福岡県
J8	1628年	小倉細川藩の『日帳』	●	寛永5年4月4日 (1628年5月7日)、細川忠利が門司山 (福岡県北九州市) で鹿狩を行い、雌雄各2頭のシカを得たこと、その「腹籠」を医師の八木慶閑に渡すように命じたことを記している。	『福岡県史 近世史料編 細川小倉藩 (一)』。西日本文化協会 (1990)			福岡県
J9	1630年	『和歌食物本草 卷之上』の「かのしし」の項 (コマ番号24)		「かのししは女のながち (長血) とむるなりしやくじゆ (精漿) や又は血塊によし」との記述がある。意味は、シカは女性の不正出血や瘰癧にいいである。鹿胎とは明記されておらず利用部位は不明。	国立国会図書館デジタルコレクション。著者不明。	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2536047	2021年5月24日	
J10	1709年	『大和本草 卷16』の「鹿」の項 (コマ番号7-8)		鹿胎の記述はない。	国立国会図書館デジタルコレクション。貝原 (1709)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/25574772	2021年5月31日	

付表 1. (続き)

資料番号	年代	資料名	薬種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図2の位置
J11	1712年	『和漢三才図会 卷38』(コマ番号17-19)、『和漢三才図会 卷99』(コマ番号7)		シカの項に鹿胎の記述はない(巻38)、ネギの項に異名として鹿胎を挙げている(巻99)。	国立国会図書館デジタルコレクション、寺島(1712)、1824年版	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2569722 ; https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2569773	2021年5月31日	
J12	1714年	『薬店手鑑薬種重宝記』(image 10)		ネギの異名として鹿胎を挙げている。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ、著者不明	https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb000005419	2021年4月8日	
J13	1726年	『用薬須知 正編 卷4』(コマ番号89)		鹿角と鹿角膠を記載しているが、鹿胎は記載していない。	国立国会図書館デジタルコレクション、松岡(1726)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2536607	2021年4月30日	
J14	1755年頃	『楊氏医方類聚』	●	平産名薬として「鹿の腹内の子取候てかわかし、千候て丸、薬調、各護仕置、難産の時に吞也」との記述がある。	沖縄県立博物館友の会(1981); 城間(2013)			沖縄県
J15	1781年	『名家方選』(カット34)	●	痔に対する処方として「鹿胎子霜」(鹿胎の黒焼)を他の漢方薬とともに煎湯に混ぜることを記している。「鹿胎子霜」の初出とみられる。	早稲田大学図書館古典籍総合データベース、山田(1781)	https://www.wtl.waseda.ac.jp/kotenseki/html/ya09/ya09_00332_0001/index.html	2021年5月18日	
J16	1789年頃	『北藩風土記』(コマ番号39)		トカチ(北海道十勝地方)の産物として「鹿腹籠皮」を挙げているが、薬種としての鹿胎ではない。	国立公文書館デジタルアーカイブ、高橋(1789頃)	https://www.digital.archives.go.jp/img/pdf/1240035	2021年5月14日	
J17	1791年	『春林軒藥方録』(image 203)	●	巻7にハンセン病とみられる病氣に対する「鹿胎子」を他の薬種と合わせた処方を記載している。巻4(婦人科)や巻6(外科)に鹿胎の記述はない。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ、華岡(1791, 1834写)	https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb000003059	2021年4月9日	和歌山県
J18	1796年	『多紀永寿院御薬御製仕方量』	●	鹿胎の黒焼の作製方法について以下の記述がある。 <ul style="list-style-type: none"> 「寛政八丙辰年2月16日、戸田の先にて取候鹿胎子廻る。即腹をさき、腸其外穢物を出し、水にて能く洗ひ、全体のまま火にてよくよく炙り、干したて候。(中略)黒焼には全身の儘壺に入れ、御春屋にて焼かせ申候(後略)」 	国立国会図書館デジタルコレクション、『日本社会事業上巻(1907)』のクロヤキの項に収録(コマ番号645)、多紀(1801)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/898060	2021年4月11日	
J19	1801年	『腹証奇覽 後編 卷上』(image 24-25)	●	産後にしばしばみられる舌の腫れ、口のねばりや渴きに対して「鹿胎子ノ霜」を附子湯に併用することを記している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ、稲葉(1801)	https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb000004917	2021年5月18日	
J20	1804年	『天徳堂医策 卷下』(image 51)	●	天然痘に対して「鹿胎子霜」を含む処方記している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ、野山(1804)	https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb000004296	2021年5月18日	
J21	18世紀～19世紀初頭	『本草綱目草稿 冊4』(紙片No. 344裏 p.190-191に挿入)(コマ番号175)	●	「鹿胎既吹湯服治産後血運」との記述がある。意味は「鹿胎の黒焼を湯で服すれば産後の血の道のめまいを治す」である。	国立国会図書館デジタルコレクション、小野(不明)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1287111	2021年4月8日	
J22	1805年	『本草綱目啓蒙』の「鹿」の項(image 1525-1527)	●	「鹿胎ヲ薬用トスル事本経産原ニ出、綱目ニハ載セズ」との記述があるが、効用は記されていない。意味は「鹿胎を薬用とすることは本経産原(付表2のC6)に記載されており、本草綱目(同C4)には記載されていない」である。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ、小野(1805)	https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb000005159	2021年4月9日	

付表 1. (続き)

資料番号	年代	資料名	薬種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図 2 の位置
J23	1816年	『青洲先生医談』A版 (image 7, 26, 29)	●	女性の産後の不正出血に対して「鹿胎霜」のみの処方を記している。	東京国立博物館デジタルライブラリー, 華岡(1816写)	https://webarchives.tnm.jp/dlib/detail/3899	2021年5月18日	和歌山県
J24	1816年	『青洲先生医談』B版 (image 29-30)	●	女性の産後の不正出血に対して「鹿胎霜」のみの処方を記している。また、産後の血虚や性交による出血に対して「鹿胎霜」を他の薬に併用することを記している。	東京国立博物館デジタルライブラリー, 華岡(1816写)	https://webarchives.tnm.jp/dlib/detail/3900	2021年5月18日	和歌山県
J25	1823年	『増補手板発蒙』(コマ番号78)	●	「鹿胎子 形チ小ナルモノヲ良トス」と記している。	国立国会図書館デジタルコレクション, 藤井(不明)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2536858	2021年4月12日	
J26	不明(1824年頃)	『産科瑣言』(image 12, 52)	●	妊娠中の不正出血に対して「鹿胎子」と他の薬種の黒焼の処方、産後の女性の不正出血に対して「鹿胎子霜」単体の処方を記している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ, 華岡(書写年不明)	https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00002735	2021年4月9日	
J27	1825年	『芸藩通志 卷128, 卷129』(58コマ目)	●	芸藩三次郡(広島県三次市)の物産として「鹿胎 山村より出す、婦人の血薬に覓(もとめ)るもの多し」との記述がある。	国立公文書館デジタルアーカイブ, 頼(1847写)	https://www.digital.archives.go.jp/img/pdf/4144070	2021年5月5日	広島県
J28	1829年	『青洲先生医談』C版 (image 31)	●	女性の産後の不正出血等に対して「鹿胎霜」の処方を記している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ, 華岡(1829写)	https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00003702	2021年4月9日	和歌山県
J29	不明	『青洲先生医談』D版 (image 34, 69)	●	産後の女性の不正出血等に対して「鹿胎霜」あるいは「鹿胎子霜」の処方を記している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ, 華岡(書写年不明)	https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00003701	2021年4月9日	和歌山県
J30	不明	『青洲先生医談』E版 (image 27)	●	産後の女性の不正出血に対して「鹿胎霜」の処方を記している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ, 華岡(書写年不明)	https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00003700	2021年4月9日	和歌山県
J31	1834年	大森泰輔の日記『南遊雜記一・二』	●	鹿胎を春に採取される薬種の一種として挙げている。効用は「産後虚分諸症」で、製法や処方については以下のように記している。 ・「鹿胎子 無灰酒を以て慢火に煮つめ熬黒し、或は丸となし取貯用之、或は寒熱諸薬効なき者等用之、即ち妙効あり、男子も亦可服」	梶谷(2007, 2008); 小林(2008)			和歌山県
J32	1843年	『春林軒散薬方』(image 7)	●	「鹿胎散」を収載している。鹿胎散は「鹿胎子霜」のみを成分とし、効用は諸失血とあり、さらに産後の不正出血等を列挙している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ, 華岡(1843写)	https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00003062	2021年4月9日	和歌山県
J33	1844年	『国家勘定録 卷6』(p.139)	●	柳河藩(福岡県)で売買される薬種のひとつとして熊胆や羚羊角とともに「鹿胎子」を挙げている。	三善(1844); 宮本(1971)を参照			福岡県
J34	1845年頃	葛飾北斎の写生図	●	小布施(長野県)に滞在中の葛飾北斎が描いた「鹿胎子」と題する写生図に、大小2個の鹿胎の素描が描かれている。	尾崎(1967); 宮川(1967)			長野県
J35	1852年	『春林軒丸散方』A版 (image 11)	●	「鹿胎散」を収載している。鹿胎散は「鹿胎子霜」のみを成分とし、効用は「諸失血」とのみ記している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ, 華岡(書写年不明)	https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00003055	2021年4月9日	和歌山県
J36	1852年	『春林軒丸散方』B版 (image 19)	●	「鹿胎散」を収載している。鹿胎散は「鹿胎子霜」のみを成分とし、効用は諸失血とあり、さらに産後の不正出血等を列挙している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ, 華岡(書写年不明)	https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00003056	2021年4月9日	和歌山県

付表 1. (続き)

資料番号	年代	資料名	薬種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図2の位置
J37	1823年～1829年, 1859年～1862年に日本に滞在	シーボルトの未公開書簡	●	"Hirschofetus und Hirschhorn sind officinell" (シカの胎仔と角は薬である)との記述がある。効用に付いての記述はない。	Groves and Smeenk (1978)			東京都
J38	1852年	嘉永五年坂元慎ノ開催セシ薬草会ノ主意ト目錄	●	江戸で開催された薬草会に「鹿胎子」が出品されたとの記述がある。	牧野 (1929)			東京都
J39	1858年	『信濃蚕糸業史 下巻』(p. 83-84)	●	横浜から海外へ輸出する上田藩(長野県)産品の候補として「鹿の胎児は薬になる所により鹿胎子と名つけて売出す」との記述がある。	江口・日高 (1937)			長野県
J40	1864年	『いろはわけ救民妙薬集』(山形県長井市・梅津版)	●	「ちのみちでいろいろいなやむおんなにはしかのふくろをくちやぎでのむべし」と記している。	大友 (1979)			山形県
J41	19世紀前半～後半(江戸時代末～明治)	『いろはわけ救民妙薬集』(東京・吉田版)	●	「ちのみちでいろいろいなやむおんなにはしかのふくろをくちやぎでのむ」と記している。	国際日本文化研究センター所蔵			東京都
J42	不明(江戸時代末)	『金唐伝』(image 44)	●	「鹿胎散」を収載している。効用は産前産後の腹痛と記している。「鹿胎生細末」として処方すると記している。	京都大学貴重資料デジタルアーカイブ。著者・成立年不明	https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/4b00002061	2021年5月15日	
J43	1871(明治4)年	『Notes and Sketches from the Wild Coasts of Nippon』(scan #31, 55)	●	函館(北海道)から中国への主要な輸出品としてシカの角と昆布を挙げているが、鹿胎については記していない。また、一部の日本人の間でシカの胎子が美食とされていることを記している。	HaathiTrust Digital Library. St. John (1880)	https://hdl.handle.net/2027/hvd.hwg23s	2021年5月12日	
J44	1871(明治4)年	『兵庫県史料 編纂本維新2』(p. 553)	●	横浜(神奈川県)からの輸出品の候補として「鹿胎子」を挙げている。数量1に対して元価103.9円、税金5.1円(数量の単位は不明)。	兵庫県史編集専門委員会 (1998)			兵庫県、 神奈川県
J45	1872(明治5)年	『大坂北海道受問屋組合沿革史 第1巻』	●	大阪の問屋組合が売買する北海道の産品のひとつとして「鹿胎子」を挙げている。	『大阪経済史料集成』第10巻。大阪経済史料集成刊行委員会 (1977)			大阪府、 北海道
J46	1873(明治6)年	『斐太後風土記 首巻』の「飛騨国産薬品」の項(コマ番号19)	●	1872年、飛騨国高山市(岐阜県)の薬店で購入している地元産の薬種として「鹿胎子」を挙げている。	国立国会図書館デジタルコレクション。富田 (1873) ; 蘆田 (1930) を参照。	https://dl.ndl.go.jp/info/ndljp/pid/1179185	2021年4月28日	岐阜県
J47	1873(明治6)年	『博覧会列目録』(コマ番号8)	●	出品者1名が鹿の胎児を出品している。	国立国会図書館デジタルコレクション。博覧会事務局 (1873)	https://dl.ndl.go.jp/info/ndljp/pid/849690	2021年5月8日	長野県

付表 1. (続き)

資料番号	年代	資料名	薬種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図2の位置
J48	1870 (明治3) 年 ～1881 (明治14) 年	『開拓使事業報告第三編』(コマ番号 30, 42, 103, 111, 474, 481, 507)	●	1870年～1881年における年ごとの鹿胎の生産量と産額の統計が示されている。札幌本庁分の総計は21,025頭、498.25円(年ごとの平均単価は0.011～0.088円/頭)、根室支庁の総計は3,036kg、697.00円(同0.082～0.442円/kg)であった。鹿胎の函館港から国内他府県への輸出は計5,907頭、476.117円(同0.079～0.333円/頭)、函館港から外国への輸出は1871年に限られ44.4kg、31.177円(同0.702円/kg)であった。なお、鹿皮や鹿角については主な仕向地が東京・横浜との記述はあるものの、鹿胎については仕向地・輸出先の記述はない。	国立国会図書館デジタルコレクション。大蔵省(1885)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/784405	2021年4月28日	北海道
J49	1874 (明治7) 年	『明治7年府県物産表』	●	鹿胎の生産量と産額は、京都府65頭、32.50円、豊岡県50頭、12.50円であった(単価はそれぞれ0.50円、0.25円と算出)。また同年のシカの子鹿の生産量と産額は京都府179頭、280.15円、豊岡県810頭、1,496.75円であった(単価はそれぞれ1.57円、1.85円と算出)	南部(2002)			京都府、兵庫県
J50	1874 (明治7) 年	『愛知県下博覧会物品録(名古屋博覧会)』	●	出品者2名が「鹿胎子」を出品している。	『明治期府県博覧会出品目録 明治4年～9年』。東京文化財研究所(2004)			愛知県
J51	1876 (明治9) 年	『展覧物品目録(富山博覧会)』	●	出品者1名が「鹿胎子」を出品している。	『明治期府県博覧会出品目録 明治4年～9年』。東京文化財研究所(2004)			富山県
J52	1877 (明治10) 年	『Japan Day by Day』(p.313, p.425); 『日本その日その日』(邦訳)	●	中禅寺(栃木県日光市)を訪れた際、いろいろの上に吊り下げられた乾燥した鹿胎をみたことがあり、都会ではすでに絶えた迷信が地方ではまだ見られること、鹿胎は漢方薬の一種であり、出産後の女性の病に効果があるとされていることを記録している。	INTERNET ARCHIVE. Morse (1917); 青空文庫。 モース (1929)	https://archive.org/details/japandaybyday02morsgoog/page/n440/mode/2up ; https://archive.org/details/japandaybyday02morsgoog/page/n440/mode/2up ; https://www.aozora.gr.jp/cards/001764/files/55990_60221.html	2021年4月8日	栃木県
J53	1881 (明治14) 年	『第二回日本帝國統計年鑑』(scan #802)の「商業」の項	●	函館(北海道)からの輸出品として「鹿胎子5390疋428円」との記述がある(鹿胎1個あたり平均0.08円と算出)。輸出先の情報はない。	HaathiTrust Digital Library. 統計院(1883); 1962年の復刻版を参照。	https://hdl.handle.net/2027/mstu.31293029137902	2021年5月4日	北海道
J54	1882 (明治15) 年	『釧路市史』の「商業」の項	●	釧路(北海道)における当時の物産として「鹿胎子1頭4錢」との記述がある。鹿胎1個あたり0.04円。	渡辺(1957)			北海道
J55	1882 (明治15) 年	『いろはわけ救民妙薬集』(東京・藤澤版)	●	「ちのみちでいろいろならぬやむおんなにはしかのふくろをくろくろやきでのめ」と記している。	早稲田大学図書館古典籍総合データベース	https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/bunko10/bunko10_06493/index.html	2021年4月8日	東京都
J56	1884 (明治17) 年	『妙薬集(別名いろは歌佐)』(愛知県・恒川版)	●	「ちの道でいろいろならぬやむ女にはしかのふくろごくろやきでのめ」と記している。	名古屋蓬左文庫所蔵(雑/2228)			愛知県
J57	1885 (明治18) 年	『農工商公報第2号』(1885年4月1日, p.69)	●	横浜(神奈川県)からの輸出品の相場として「鹿胎子100疋 8.5～10弗」との記述がある。US\$1=0.7円として鹿胎1個あたり平均0.06～0.07円と推定。輸出先の情報はない。	Google Books. 農商務省(1885)	https://www.google.co.jp/books/edition/_fJK11tsAsskC	2021年4月11日	神奈川県

付表 1. (続き)

資料番号	年代	資料名	薬種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図2の位置
J58	1885 (明治18)年	『いろはわけ救民妙薬集』(愛知県一宮市版)	●	「血の道でいろいろなやむやむ女には、鹿の袋を黒焼きでのめ」と記している。	加藤 (1976)			愛知県
J59	1885 (明治18)年	『いろはわけ救民妙薬集』(愛知県・岩田版)	●	「ちのみちで、いろいろなやむやむ女にはしかのらみ [ご] くらやきでのめ」と記している。	個人所有 (安田)			愛知県
J60	1886 (明治19)年	『いろはわけ救民妙薬集』(東京都・西口版)	●	「血の道で色いろ惱む女には鹿の胎児を黒焼にして呑め」と記している。	国立国会図書館デジタルコレクション	https://dl.ndl.go.jp/info.ndljp/pid/837405	2021年4月8日	東京都
J61	1886 (明治19)年	『いろはわけ救民妙薬集』(山梨県甲府市版)	●	「ちのみちでいろいろなやむやむ女にはしかのふくろこくらやきでのめ」と記している。	個人所有 (安田)			山梨県
J62	1886 (明治19)年	『いろはわけ救民妙薬集』(大阪府・黒田版)	●	「ちのみちでいろいろなやむやむ女にはしかのふくろこくらやきでのめ」と記している。	個人所有 (安田)			大阪府
J63	1887 (明治20)年前後	『いろはわけ救民妙薬集』(福岡県)	●	「血の道でいろいろなやむやむ女には、しかのふくろを黒焼で飲め」を含むいろは歌が博多や小倉で流行したことを記している。	有吉生 (1931)			福岡県
J64	1889 (明治22)年	『いろはわけ救民妙薬集』(茨城県水戸市・川上版)	●	「ちのみちのやまには、しかのはら子をくらやきにして一日二奴づつのめばまことになおるというなり」と記している。	インターネットオークション		2020年7月15日	茨城県
J65	1889 (明治22)年	『満楽薬いろは歌』(奈良県奈良市・津川村版)	●	「血の道で種々惱む女には鹿の袋を黒焼で呑め」と記している。	奈良県薬業史料編1 奈良県薬業史料編さん審議会 (1988)	http://www.pref.nara.jp/secure/132399/12.pdf	2021年4月12日	奈良県
J66	1891 (明治24)年	『第三回内国勲業博覧会出品目録第三部高知県』	●	土佐国幡多郡大川筋村 (高知県四万十市) の出品者2名から「鹿胎子」が出品されている。	『明治前期産業発達史料。勲業博覧会資料140』。明治文献資料刊行会 (1974) を参照			高知県
J67	1891 (明治24)年	『いろはわけ救民妙薬集』(兵庫県姫路市・押部版)	●	「ちのみちでいろいろなやむやむ女にはしかのふくろこくらやきにしてのめ」と記している。	北さん堂雑誌; 個人所有 (安田)	https://ameblo.jp/kitasan1970/entry-12657844914.html	2021年4月8日	兵庫県
J68	1892 (明治25)年	『いろはわけ救民妙薬集』(富山県高岡市・牧版)	●	「ちのみちで、いろいろなやむやむ女にはしかのらみ [ご] くらやきでのめ」と記している。	国文学研究資料館新日本古典籍総合データベース	https://kotenski.nijl.ac.jp/biblio/100271275	2021年4月8日	富山県
J69	1895 (明治28)年	『いろはわけ救民妙薬集』(広島県福山市・岡田版)	●	「ちのみちでいろいろなやむやむ女にはしかのふくろこくらやきでのめ」と記している。	国立国会図書館デジタルコレクション	https://dl.ndl.go.jp/info.ndljp/pid/837404	2021年4月8日	広島県
J70	1903 (明治36)年	『救民妙薬いろはわけ』(栃木県・桐原版)	●	「ちのみちでいろいろなやむやむ女にはしかのふくろこくらやきにしてのめ」と記している。	名古屋蓬左文庫所蔵 (雑/2232)			栃木県

付表 1. (続き)

資料番号	年代	資料名	薬種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図2の位置
J71	19世紀後半～20世紀前半	『猪・鹿・狸』の「鹿の胎児」の項	●	明治初期の鹿胎に関する以下の記述がある。 ・「鹿の胎児をサゴともまた胎籠りとも謂うて、その黒焼きは産後の肥立ちの悪い者などに、この上の妙薬はないと言われた」 ・「明治初年頃、普通の鹿一頭が五十銭か七十銭の時代に、サゴ一頭が七十五銭から一円に売れたというから、狩人は何を捨てるも孕み鹿に目をつけたのである、そのため一年に一頭しか種えぬ鹿の命数を、縮める事など考える余裕はかれ等にはなかった」 ・「胎児は旧暦の春三月、親鹿が肢に脛巾を穿いた季節が最も効験があると謂う。(中略)月で言うると、その時サゴは五月目であった。鼠よりも心持ち大きかったが、肌にははや美しい鹿の子の斑が表れている。サゴの最も効験ある時期として、親鹿の腹を割いて取り出した時、掌に載せて眺める程度が良いとも謂う」	国立国会図書館デジタルコレクション、早川 (1926)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1020557/66	2021年4月8日	愛知県
J72	1914 (大正3) 年	『精神病者私宅監置ノ実況』の第3節精神病ノ民間薬及ビ迷信薬 (コマ番号 57)	●	富山県富山市において精神病に効くとされる民間薬を調査し、そのなかに血の道に効くとされた「鹿ノ胎児ノ黒焼」が含まれることを報告している	国立国会図書館デジタルコレクション、呉・榎田 (1918)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/985160/57	2021年4月8日	富山県
J73	1916 (大正5) 年	『自宅療法いろいろは妙薬集』(長野県千曲市・塚田版)・『いろいろは妙薬集説明書』	●	「ちのみちでいろいろなやむ女にはしかのほらごのくろやきをのめ」と記している。また説明書には「鹿の腹子は黒焼専門の薬店にあります」とある。	個人所有 (安田)			長野県
J74	発行年不明	『秘伝妙薬いろいろは歌』(富山県黒部市蔵)	●	「血の道で、いろいろ悩む婦人には、鹿のふくろ子、黒焼でのめ」と記している。	伊藤 (1976)			富山県
J75	発行年不明	『農山村天産物の利用』の「いろいろは救民妙薬の歌」の項	●	「血の道で色いろいろ悩む婦人には、鹿のふくろ子黒焼でのめ」と記している。	谷本 (1935)			
J76	発行年不明	『漢方と民間薬百科』の「いろいろは救民妙薬の歌」の項	●	「血の道で、いろいろ悩む婦人には、鹿のふくろ子黒焼でのめ」と記している。	大塚 (1966)			
J77	1921 (大正10) 年	『黒焼の研究』	●	薬種商や黒焼商が取り扱っていた黒焼のひとつとして「鹿胎子霜」を挙げている。	小泉 (2004)			
J78	1922 (大正11) 年	『和漢薬考 増訂 再版 後編』(コマ番号 45)	●	痔に対する処方として「鹿胎子霜」を他の薬種(菊芥等)とともに煎湯に混ぜることを記している。	国立国会図書館デジタルコレクション、小泉 (1922)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/837912	2021年5月3日	
J79	1923 (大正12) 年	『しか』の「鹿の利用及害」の項 (コマ番号 114-118)	●	薬種として鹿茸と鹿角を挙げているが、鹿胎については記していない。	国立国会図書館デジタルコレクション、川瀬 (1923)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/979099	2021年6月13日	

付表 1. (続き)

資料番号	年代	資料名	薬種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図2の位置
J80	18世紀後半～19世紀初期	明治大正期に東京で黒焼酎を営んでいた菅侯吉兵衛の遺稿	●	当時の東京の黒焼酎における1個あたりの売価を「鹿胎子5.00円, 猿胎子3.00円, 羊胎子2.50円, 牛胎子1.50円, 豚胎子0.20円」と記している。	栗原 (1970a)			東京都
J81	18世紀後半～19世紀初期	明治大正期に東京で黒焼酎を営んでいた菅侯吉兵衛の遺稿	●	国内外のさまざまな偶蹄類の胎子が鹿胎の代用品として用いられていたことを示す次のような記述がある。 ・「鹿胎子は子宮病, 血の道の薬としてたくさん用いられたもので, その代用品もたくさんある。たとえ台湾の羌胎子であるが, 小さな鹿で内地産の鹿胎子くらいの大きさで毛が生えているのですぐわかる。つぎに朝鮮の鹿胎子。そのつぎは樺太の麝香鹿の胎子。また内地にはかみ鹿の胎子, その他廉価のものには豚胎, 牛胎がある。」	栗原 (1970b)			東京都
J82	1929 (昭和4)年	川口孫治郎の旅日記	●	大分県佐伯市における調査旅行の記録として「ロクタイシとは鹿の袋子のことなり。即ち腹子なり。血の道の薬なりといふ。ロクタイシは鹿胎子らし」と記している。	桜田 (1975)			大分県
J83	1929 (昭和4)年	『五月の手帳』の「五月の鹿」の項	●	「晩春には鹿の子が満程にも成長して, 生れる間もない。鹿の胎児は婦人の血の道と産後の肥立ちの妙薬と云い伝えられている」との記述がある。	『日本の美のこころ』(川端 1973) に再録			
J84	1929 (昭和4)年	『商売打明話』の「薬屋の巻」の項	●	「鹿の胎児や猿の胎児を干したのは婦人血の道の妙薬」との記述がある。	時事新報社経済部 (1929)			
J85	1933 (昭和8)年	貴重なる動物薬の考察 (三)	●	名古屋市内で開催された動物薬研究展覧会において出品者2名が「鹿胎子」を出品している。著者の右左見は鹿胎子のほかに豚胎子, 羊胎子, 猿胎子を出品している。	右左見 (1933)			愛知県
J86	1935 (昭和10)年	『本草辞典』の「鹿胎子」の項	●	「鹿ノ胎児ニシテ血ノ道ニ用フ, 今屢々豚胎子ヲ以テ置造ス」との記述がある。	清水 (1977)			
J87	1940 (昭和15)年	『観音の札所と伝説』の「音羽山清水寺」の項		坂上田村麻呂の「夫人には難産の癖があったが, 分娩期が近日に迫つたので, 將軍がこれを憂へてみると, 胎中にある子鹿の血を喫れば安産すると進言され, それを信じて一日をこの山に符暮し, 漸くにして妊つてある牝鹿を射止めた」と記述している。	清水谷 (1940); 著者の清水谷善照は御嶽山播州清水寺 (兵庫県加東市)の眞主			
J88	1941 (昭和16)年	『実験符術術異及網羅法』の「鹿及赤鹿」の項	●	「鹿の胎児も薬用として需要され, 150円位に売れる」との記述がある。	国立国会図書館デジタルコレクション. 吉村 (1941)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1067577/63	2021年10月5日	
J89	1946 (昭和21)年	『和漢薬名彙』の「鹿胎子」の項	●	「鹿胎子 Roku-tai-si 鹿胎, 鹿胎仔 鹿の胎児の生乾品。(鹿胎は胎児の入った子宮)」との記述がある。	木村ほか (1946)			
J90	1946 (昭和21)年	『Key To Japan』(p. 78)	●	日本では乾した鹿胎が結核に効くと信じられていたとの記述がある。	INTERNET ARCHIVE. Willard (1946)	https://archive.org/details/in.ernet.dli.2015.53807/page/n85/mode/2up	2021年4月8日	

付表 1. (続き)

資料番号	年代	資料名	薬種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図2の位置
J91	1946-1947 (昭和21-22) 年	大分県三重町附近の見聞	●	大分県豊後大野市における狩猟に関する聞き取り調査の報告に「(シカの) 胎児のことをロクタイシといひ、撃ちとめた人のものになるが、之は女の血の道の薬」と記している。	井之口 (1953)			大分県
J92	1951 (昭和26) 年	琴村舟志の家と通過儀礼—対馬調査記(一)—	●	対馬(長崎県)における聞き取り調査の報告に「ガゴ鹿の腹子、陰干しにして、血の道の薬にする」との記述がある。	大間知 (1959)			長崎県
J93	1951 (昭和26) 年	『民俗学辞典』の「鹿」の項	●	「鹿の胎児はサゴといって薬用として珍重されている」との記述がある。参考文献としてJ71が挙げられている。	柳田 (1951)			
J94	1959 (昭和34) 年	『大法輪 第26巻』の「清水の観音さん」の項	●	菅羽山清水寺の伝説として「長岡の都に、後の征夷大将軍坂上田村麻呂が、奥さんの難産のため鹿の腹子が欲しいとして、それを狩りしにこへ来た」との記述がある。	『慈眼』(大西1964)に再録;著者の大西良慶(1875年~1983年)は菅羽山清水寺(京都府京都市)の貫主			
J95	1959 (昭和34) 年	北海道の鹿とその興亡	●	明治初年のこととして「輸出品の中に北海道から産出する鹿の皮と鹿角が一役買っていた。鹿皮は主としてフランスに向けられ、鹿角の仕向地は支那であった」と記している。薬種としての鹿角に関する記述はあるが、鹿胎に関する記述はない。	大岡 (1959)			
J96	1959 (昭和34) 年	『大和の民俗』の「狩猟雑話」の項	●	奈良県の山村の狩猟民俗・民間療法として「シカの薬子は血の道の特效薬として今でも愛用されている」と報告している。	岩井 (1959)			奈良県
J97	1971 (昭和46) 年	黒焼	●	「日本の伝説では坂上田村麻呂が鹿の胎仔を霜にして、夫人に服ませた。婦人病に効く」との記述がある。	高木ほか (1971)			
J98	1971 (昭和46) 年	『統狩猟伝承研究』	●	以下の記述がある。 ・「鹿の腹仔は血の道といった機能があげられ(中略)各地の修験が多少とも心得て、これを応用しえたはずである」 ・「鹿の胎児なども効果の多いものとされ、それらは狩人によって供給された」	千葉 (1971)			
J99	1977 (昭和52) 年	『狩猟伝承研究。後篇』	●	以下の記述がある。 ・「鹿胎またはサゴといって、鹿の胎児は女の産後の病、主として慢性貧血症にきくといひ、その需要も多かった」 ・「シカは胎児をサルスの頭骨と同じく黒焼にして女の血の道、いわゆる婦人病の薬に用いる程度である。この鹿の胎児の利用はおそらく呪術的なもので、新しい生命力を生命のエネルギーが乏しくなって悩む者に注ぎこむといった意味が含まれているらしい」	千葉 (1977)			
J100	1977 (昭和52) 年	『日本人の技術』の「医術とくすり」の章	●	「妙薬いろいろは歌」の紹介のなかで「血の道でいろいろ悩む女には、鹿のふくろ子黒焼きでのめ」と記している。	立川 (1977)			

付表 1. (続き)

資料番号	年代	資料名	薬種としての鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日	図2の位置
J101	1982 (昭和57) 年	『狩猟伝承』	●	以下の記述がある。 <ul style="list-style-type: none"> 「この鹿の胎籠りのサゴと呼ぶものは、別に特別の用途があった。つまり、これを黒焼にして産後の肥立ちのよくない女にのませると効果があるとされたのである」 「日本の漢方薬では鹿胎仔と呼び」 「ロクタイジは、『本草綱目』などには見えず、小野蘭山先生は、鹿胎を薬にすることは『本経逢原』という書にあると説明されている。この書物はあまり著名とは思われないので、おそらくこれを妙薬として用いていることは、日本の在来民間医療に出るもので、名称だけを外来語にかりたのではあるまいか」 	千葉 (1982)			
J102	1986 (昭和61) 年	『狩猟伝承研究』総括編』	●	以下の記述がある。 <ul style="list-style-type: none"> 「ロクタイジつまり鹿の腹ごもりの仔も婦人病の高貴薬であった」 	千葉 (1986)			
J103	1990 (平成2) 年	『奈良県史2巻』の「山の動物と薬」の項	●	奥吉野(奈良県南郡)におけるかつての民間治療の話として「雌ジカの腹子をロクタイジと呼び、ロクタイジの長さが六寸までの頭のを乾燥し、きざんで煎じて飲むと産前産後の腹痛に効あり」と記している。	御勢 (1990)			奈良県
J104	1993 (平成5) 年	『アイヌ民族』の「シカとサケ」の項	●	「明治になると(中略)シカ皮は年に数万枚もフランスに輸出され、角や腹子は薬用として中国に大量輸出され、そしてシカ肉の缶詰工場まで出現してアメリカに輸出された」と記している。	本多 (1993)			
J105	1995 (平成7) 年	ワシントン条約と緊用動物生薬	●	北都製薬株式会社の漢方資料館草木庵(北海道札幌市)に鹿胎が収蔵されていることを紹介している。	岡崎・縣 (1995)			北海道
J106	1999 (平成11) 年	漢方資料館“草木庵”	●	北都製薬株式会社の漢方資料館草木庵(北海道札幌市)に鹿胎が収蔵されていることを紹介している。	成田 (1999)			北海道
J107	2006 (平成18) 年	『エゾシカの保全と管理』の「北海道の自然環境とエゾシカの歴史」の章	●	明治初期の北海道から、シカ皮はフランスに、角や鹿胎は中国に、シカ肉の缶詰はアメリカに大量に輸出されたことを紹介している。	梶 (2006)			
J108	2011 (平成23) 年	『エゾシカは森の幸』	●	明治初期の北海道から、大量のエゾシカの鹿胎が中国に輸出されたことを紹介している。	大森司・平田 (2011)			

付表2. 中国・台湾における鹿胎利用の文献資料. 年代には当該資料の発行年, 成立年, 編纂年, 書写年あるいは調査年のうち最も古く確実なものを示した. 鹿胎の記述については有を●で示した

資料番号	年代	資料名	鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日
C1	1～3世紀頃	『農本草経』		鹿茸を収載しているが鹿胎は収載していない。	中国哲学書電子化計画. 著者不詳	https://ctext.org/wiki.pl?if=gb&res=580853	2021年4月10日
C2	8世紀前半	『食療本草』		鹿茸を収載しているが鹿胎は収載していない。	中国哲学書電子化計画. 孟・張	https://ctext.org/wiki.pl?if=gb&res=491747	2021年6月7日
C3	11～12世紀頃	『証類本草 卷17』の「鹿」の項		鹿茸を収載しているが鹿胎は収載していない。	中国哲学書電子化計画. 唐・艾・曹	https://ctext.org/wiki.pl?if=gb&chapter=236566	2021年4月10日
C4	1590年	『本草綱目 第51巻』の「鹿」の項 (コマ番号22-30); 『本草綱目 第26巻』の「葱」の項 (コマ番号9-13)		鹿茸を収載しているが鹿胎は収載していない。類似した名称の薬種として鹿胎糞を収載している。ネギ <i>Allium fistulosum</i> (葱) の異名として鹿胎を挙げている。	国立国会図書館デジタルコレクション. 李 (1590); 邦訳: 木村・鈴木 (1979)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1286752 ; https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1287099	2021年5月31日
C5	1665年	『本草新編』の「鹿」の項	●	鹿胎の利用について紹介している。効用として「鹿胎為丸, 大能生先天之氣, 益後天之母, 健脾胃, 興陽補火」とあるが, 産後の女性の心身の不調は明記されていない。	中国哲学書電子化計画. 陳 (1665)	https://ctext.org/wiki.pl?if=gb&chapter=295987	2021年4月10日
C6	1695年	『本経逢原』の「鹿」の項	●	鹿胎を収載している。効用として産後の女性の心身の不調は明記されていない。	中国哲学書電子化計画. 張 (1695)	https://ctext.org/wiki.pl?if=gb&chapter=322162	2021年4月10日
C7	1916年	『蕃俗一斑』の「蕃地の物産」の項 (p.8)	●	台湾の現地民の交易品のひとつとして「鹿胎子 (鹿の胎子を乾したるもの)」との記述がある。	国立国会図書館デジタルコレクション. 台湾総督府民政部警察本署 (1916)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1870377	2021年4月11日
C8	1929年	『支那長生秘術』の「鹿の胎児」の項 (p.209-214)	●	男女の産み分けを可能にする薬として中国四川産の鹿胎の逸話を紹介している。	国立国会図書館デジタルコレクション. 後藤 (1929)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1049732	2021年4月10日
C9	1930年頃	『北方騎馬民族オロチョン』	●	中国北東部のツングース系狩猟民 (オロチョン族) の主要な交易品として鹿茸とともに鹿胎を挙げている。平均的なオロチョン族1家族あたりの「鹿胎子」の年間生産量は10個で, 精力の薬種として中国人が買い付けていたと報告している。	永田 (1969)		
C10	1931年	『台湾時報 140号』(1931年7月発行)	●	台湾の原住民の交易品として「鹿胎子」を報告している。	伊藤 (1931)		
C11	1944年	『支那哺乳動物物誌』の「支那の民間薬と哺乳動物」の項 (コマ番号24-25)	●	中国におけるシカの利用について「一番商品価値の有るのは胎児と袋角 (鹿茸) とである。胎児は子を得る為の薬として用いる相で, 中には男の子を得る薬, 女の子を得る薬と称して, 男女子どちらでも望み次第の売って居るといふ。」「胎児は杜児で150元, 牝児で70元もする」と記している。	国立国会図書館デジタルコレクション. 阿部 (1944)	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1265474	2021年5月20日
C12	1960年	『人間の生活』の「狩猟漁撈民の生活」の項	●	極東ロシアから中国黒竜江省にくらすツングース系狩猟漁撈民の狩猟文化について「仔を孕んでいる雌シカの胎児をとりだして煮出した薬汁は, 婦人病に特効があるという」と記している。調査年不明。	竹村 (1960)		

付表 2. (続き)

資料番号	年代	資料名	鹿胎の記述	概要	情報源・著者等	URL	確認日
C13	1972年	『鳥獣時事新聞340号』 (1972年11月15日発行)	●	中国人民解放軍所屬の養鹿場を紹介する以下の記事を引用している。なお胎盤を鹿胎の一部と解した。 ・「梅花鹿は、経済価値のひじょうにたかい野生動物で、その袋角と、その角を煎じて作った膏とは、人体の各種の機能をつよめ、精神・筋骨の衰弱をのぞき、傷の全治をはやめるなどの作用をもっています。加工をした生のシカの角は、できものやはれものをなおすことができ、胎盤、筋、尾、内臓も、全部薬になります」	宮尾 (1973)		
C14	1978年	『中薬大辞典』(邦訳)	●	鹿胎の効用として「腎を益し精を壮んにする、虚を補い精を生じる、の効能がある。虚損勞瘵、精血不足、婦女虚寒、崩漏帯下を治す」と記述している。崩漏は不正出血、帯下はおりものを指す。	上海科学技术出版社・小学館 (1998)		
C15	1979年	『四川中薬志』の「鹿胎」の項	●	鹿胎の効用として女性の月経不順、不正出血、不妊等を挙げている。	四川中薬志協作編写組 (1979)		
C16	1979年	『中国薬用動物志 初版第1冊』の「梅花鹿」の項	●	鹿胎は鹿の胎児を乾燥したもので、その効用は鹿角膠に相似と記述している。鹿角膠は「有補肝腎、益血填精、止血安胎胎功能」とあり、効用に崩漏、妊娠下血を含む。	中国薬用動物志協作組 (1979)		
C17	1992年	『中国鹿類動物』の「中国鹿類概述」の項	●	C16を引用して「鹿胎也有補肝腎、止血安胎作用」と記述している。	盛 (1992)		
C18	1994年	『和漢薬百科図鑑』の「鹿茸」の項	●	現代中国で市販されているシカ由来の薬種のひとつとして鹿胎を紹介している。	難波 (1994)		
C19	2013年	『中国薬用動物志 第2版』	●	鹿胎の効用は鹿角膠に相似と記述している。鹿角膠は効用に崩漏帯下を含む。	李ほか (2013)		
C20	2016年	ニホンジカの管理および漢方薬としての伝統利用	●	中国医学における鹿胎とは妊娠中の胎盤と胎仔、あるいは出生して3日以内の新生仔の乾燥品と説明し、中国では鹿胎由来の健康食品が市販されていることを紹介している。	姜 (2016)		

付表 3. 聞き取り調査で報告された鹿胎の利用文化

資料番号	地域	インフォーマントの生年	内容	引用文献	図2の位置
H1	栃木県日光市	1894年	ハラゴ＝胎児 薬とする、又安産の守。	千葉 (1977)	栃木県
H2	栃木県日光市	1906年	ハラゴ(鹿の)＝胎児 産の薬。	千葉 (1977)	栃木県
H3	奈良県天川村	1904年	ロクタイシ(鹿胎仔)は塩づけにして血の道などの薬である。	千葉 (1971)	奈良県
H4	奈良県十津川村	1895年	胎児(カゴ)は血の道の薬になる。	千葉 (1977)	奈良県
H5	奈良県十津川村	1912年	カゴは寒中にとった鹿の胎児で血の道の薬になる。塩べしにする。	千葉 (1977)	奈良県
H6	和歌山県新宮市	1882年, 1926年	鹿の胎児(カゴ)＝産後の養生。	千葉 (1977)	和歌山県
H7	山口県長門市	1903年	鹿の子を女の強壯剤として与える。	千葉 (1986)	山口県
H8	宮崎県椎葉村	1911年	ロクタイシ 鹿の胎児。産後の薬にする。	千葉 (1986)	宮崎県
H9	宮崎県椎葉村	1906年	ロクタイシというのは雌鹿のコブクロの中にある。鹿の胎仔で炭火でかわかして婦人病の薬として用いる。	千葉 (1990)	宮崎県
H10	宮崎県綾町	1906年頃	鹿の腹仔の黒焼きは女の血の道の薬である。	田中 (1993)	宮崎県
H11	鹿児島県屋久島町	1921年	鹿胎仔(ロクタイシ) 6ヶ月の鹿の仔。女の薬。	千葉 (1997)	鹿児島県